

国づくりの研修

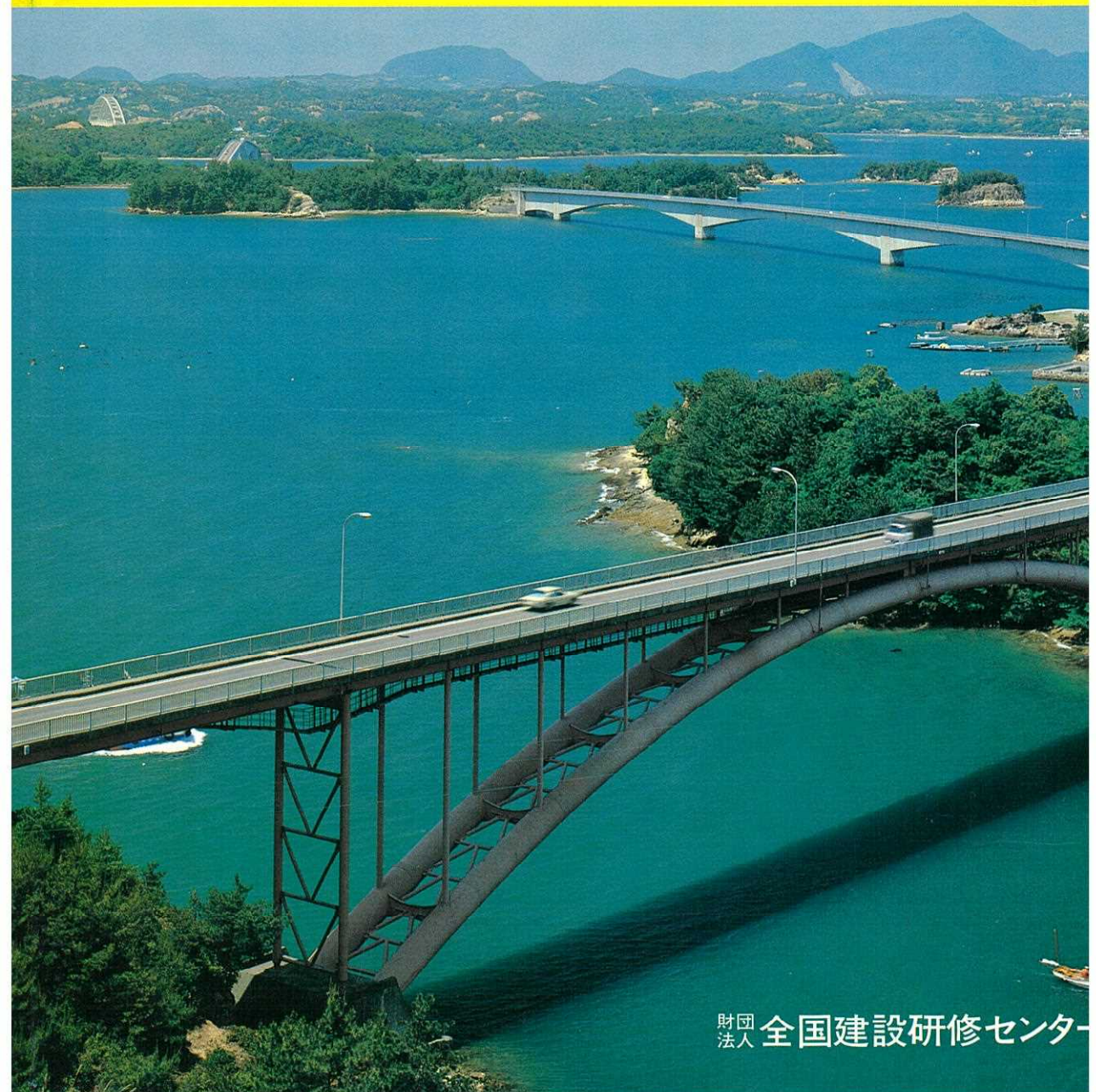
17

1981・

座談会 まちづくりと公園

青木 茂／進士五十八／丸田頼一／坂本新太郎

大阪・南港ポートタウンを見る

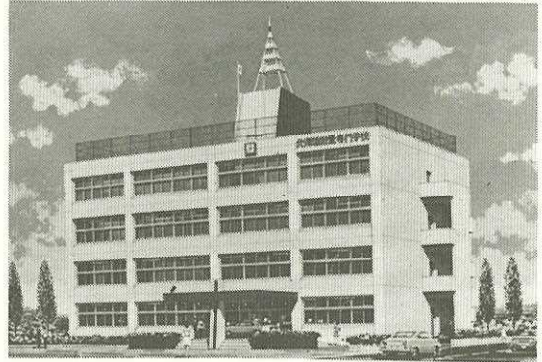


建設大臣 指定校
労働大臣

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科

工業専門課程

測量科 (1カ年)

測量工学科 (2カ年)

土木工学科 (2カ年)

製図科 (1カ年)

◇募集人員 測量科 200名 測量工学科 80名
土木工学科 80名 製図科 40名

◇応募資格 高等学校卒業 (卒業見込) 以上。

◇試験科目 数学(I)・作文

◇推せん入学 高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特典

測量科 } 測量士補 (国家試験免除)

測量工学科 } 実務経験2年で測量士

土木工学科 測量科と同資格取得・土木施工管理技士受験資格

製図科 2級地図製図士 (日本測量協会認定)

(〒069-01) 北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151(代)



東京の神宮外苑いちよう並木

最近、子供の関係した事件が多いが、そのたびごとに、きまつて「学校の教育が悪い」とか、逆に「親の嫌（しつけ）

がなっていない」とかいう議論がでてきて、学校の先生と親とが責任のなすり合いをしている姿を目にすることしばしばである。私達が子供の頃に比べて世の中全般の権威が何となくなつて、何とも情けない限りである。その頃の記憶では、先生にも親にもそれぞれにふさわしい威厳があつたし、世の中全体のバランスもおのずからとれていて、それらの教えや躰が相補い合つて育てられたような気がする。そのお蔭で、私自身も思春期には何がしか批判的になるようなこともしたような気がするが、それにしても今日、新聞の三面記事を賑わすような馬鹿げたことや変なことはしなかつたつもりである。

ところが先日、新聞を見ていて、まさかと自分の目を疑つたことがある。それは、四、五歳ぐらいの幼児に対する英才教育の実をあげるため、子供だけを親から引き離して全寮制の幼稚園に入れ、そこで集団生活をさせようという記事である。とんでもないこととびつくりしたが、それを主張している御本人は本気らしいし、また、それを報道している新聞の論調も、いかにもユニークなアイディアで斬新な教育方法と賛意を表しているような調子である。幼い時から特別な方法で教育を施せば、教えられた事柄だけについてには確かに英才が育つかもしいれないが、果たして全人格的な人間がでさあがるだ

ろうか。私はそのことに非常な疑問を持つた。

やはり、子供がまともな社会人として育つためには、親や兄弟に囲まれて、その家庭や社会の生活を見習いながら、自然のうちに人としてのあり方や社会のおきてなどを身につけ、それを基礎として学問的なことなども覚えてゆくのが、本来のあり方ではないだろうか。どうも最近、子供にまつわる事件や学校での先生と生徒とのトラブルが、やたらに目につくのも、このようなものの考え方が堂々とまかり通つたりしているところには何か問題の原因があるように思えてならない。また、無闇やたらな進学教育の偏重なども大いに与かつて力あるような気がしないでもない。われわれ個人の家庭や社会の生活には、常に、力まず、僻まず、争わず、平生の心を心としてバランスのとれた生活をする。ことこそ何よりも必要なことではないか。それによつてこそ、立派な人格の形成や楽しい家庭生活の営みを望み得るであらうし、さらには善良な社会生活が期待されるであらう。

職場においても、個人の生活と同じようなことがいえるのではないだろうか。

首都圏不燃建築化の種は尽きない

二三橋信一

(財団法人首都圏不燃建築公社理事長)

*



今では、職場では何処へ行っても、官民を問わず研修の仕組みや施設が設けられているが、むかしはこのような組織はほとんどなかったし、また、仕事というものは今のようによい覚えるものではなくて、職場の中で働きながら先輩のすることをしよう見まねで会得するといういわば丁稚奉公のような苦勞をしながら体得したものである。だから要領の悪い者や感の鈍い者は仕事を身につけること

ができず、いやでも落伍せざるを得なかった。それが、建設省にも建設大学校が設けられているし、またそれをバックアップする機関として財団法人の全国建設研修センターがあり、そこで公私を問わず組織的な研修、指導を実施し、立派に実績を発揮している。このようなことは、往時を顧みるとき誠に結構なことでは、しい限りである。

このように、研修によって専門的な知識や技術の教育をすることが何より必要なことはもちろんであるが、専門的な知識や技術だけで世の中の仕事すべてうまくゆくものではない。そこには、やはり幅広い社会常識や良識による判断が必要であろう。専門的な事柄は事柄として身につけると同時に、「建設事業に携わる者として、公私を問わず当然身につけるべき常識」というものがあるべきであり、

それをしっかりと体得することが何よりも肝要であろう。

「スペシャリスト」が尊重されるようになってから、「それは私の専門でない」といえば、何か自分が専門家でない者であるような気がしたり、またいざとなっても、うまくすると責任を免かれることができると思っているような者を見受けるが、何とも困ったものである。

私達の若い頃、「トータル・メンシ」というドイツ語をやたらに用いたものだが、人間性であれ才能であれ、「トータル」などということは、とうてい望むべくもないが、たとえ一歩でもとそれに憧れたものである。そして就職してからでも、特に事務官の頃には、自分の担当と否とを問わず何でもやらされたし、またそれにあまり不満も持たないで、何となくすべてをこなしたものである。現在のように定員の削減がむつかしかったり、組織や機構の縮少が実施し難いのも、このように仕事の「専門化と称する細分化」が極端に進んだ結果のなせる業ではなからうか。

行政にはチーフ・ガバメントが叫ばれ、企業には減量経営が望まれる今日此頃、職場研修においても専門化や高級化を目指すことはもちろんであるにしても、同

じ「スペシャリスト」でも幅広い視野に
立って仕事をこなせるような人を育て
ることが、これからの重要な課題ではな

かろうか。

*

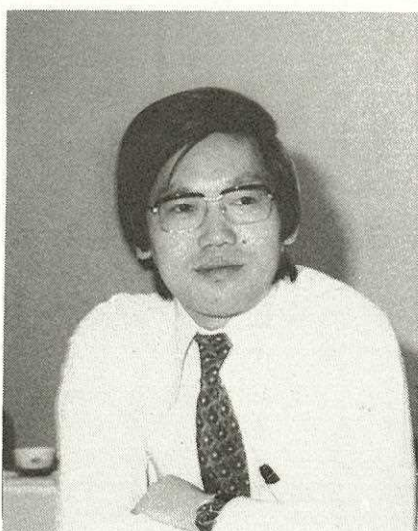


江戸川橋地区の再開発

私が現在預っている公益法人の仕事は、それを必要とする最たるものともいえるべきである。というのは、私のところでは、首都圏内の都市の地主さんに協力して、住宅その他事務所、店舗等の建築物の再開発不燃化を図る仕事をしている性質上、仕事に相当の期間を必要とするとともに長期低利の資金が寝てしまうおそれがあったり、また公益法人であるため儲けも損も許されないといった按配である。このような仕事は住宅の不燃化もさることながら、上野のアメ横地域の不燃再開発などの仕事についても、地元の方と一緒にあって計画を固めている最中であり、東京都内はもちろん、首都圏内での仕事はいくらでもあり、その種は尽きることを知らない。

このような仕事こそ、行政機関とも単なる営利会社とも趣を異にした、私達のような公益法人の組織が活躍し、その実力を発揮すべき絶好の場と心得ているので、どうか、そのためにこそ研修といわずあらゆる面において、諸賢の末永い御厚情と御指導を仰ぐことができるようお願いする次第です。

座談会●まちづくりと公園



出席者

愛知県豊橋市長

青木 茂

青木

丸田

坂本

進士

東京農業大学講師

進士 五十八

千葉大学助教授

丸田 頼一

(五十音順)

(司会) 建設省都市局
公園緑地課専門官

坂本 新太郎

4月27日実施

まちづくりと公園のかかり合い

丸田頼一氏

坂本 「まちづくりと公園」ということで市長さん、先生方の豊富な知識をご披露いただければと思うわけです。

初めに、まちづくりと公園とのかかり合いについて、市長さんから一つ……。

青木 私は、ヨーロッパ流に施設が整備されたまちをつくる、というのが理想的だと思いますね。その場合に、公園と緑というのが、まちづくりの必須の条件じゃないでしょうか。それは公園あるいは緑地、運動場、街路樹と、いろんな緑化の方法がありますが、それをいずれもやっつて緑の多いまちをつくる、というのが基本じゃないかと思うんですね。

その点では日本は、人口があつて建物があるだけのまちが、あまりにも多すぎるんじゃないでしょうか。公園、緑化はまちの最大要件の一つじゃないかと思っています。

丸田 その辺、建設省でも最近「緑のマスター・プラン」というのを都市計画で全国的にやられて、環境保全とか、レクリエーション、防災と、空間に対して、それぞれの機能を見失うことなく、今後二一世紀の社会に向けて、都市の骨格としての緑を先取りする、あるいは保全するということになっていきますね。

高度成長期以前だと、もつと緑の立地としてポテンシャルのいいようなところが、先手確保された。それでも、何も今ないよりはいいのであつて、私はある程度評価しているわけなんですね。

進士 私は公園の見方は、国によって違つていんじゃないかと思つているんです。

この間、ある人と話してましたら、「イギリスではこうだ、アメリカではこうだ」というやり方を「でわの神」というんだといつて批判していました。梅棹忠夫さんたちの『日本人の生活空間』（一九七四年）という本のなかに、「量の不足が叫ばれる割には、公園が都市社会のなかでそれほど活用されていないのだ。それは、日本の公園の発生時から今日までずっと引き続きの姿でもあつた」とある。

そういうこともあつたものですから、一昨年、私の小さな家を公園の横に移したんです。ちょうど公園の北側に家がくつついていきますから、わが家の南に公園がある格好なんです。この本がウソを書いていのではないかということ、経日経年的に観察できることになりました。僕は仕事上の必要もあつたものだから公園の横に引越したんだけど、他の方ならうるさいと

思われそうなくらいに朝から晩まで、ずいぶんたくさんの方がバラエティのある利用をやっているわけです。公園の利用調査をみても外国とはちがう。そういうのを総合してみますと、結局、日本は日本なりの公園の姿があつていいという気がします。

だから量的に拡大すればいいというだけではないと最近は何に感じているんです。日本には日本の公園観があつていいはずだから、それをつくらなければいけないんじゃないかと、十年ぐらい前から公園利用の空間行動を、そして去年あたりから公園にどういうイメージをもっているか、どう運営されるべきかをいろいろ調査しています。

そのときの視点は、住んでいる人がどういふふうに使っているかにあるべきだと思う。私は一番身近で、直接体で感じるのが、レク



リエーションだと思う。これをまず満す。そして何十年に一度かお役に立つ防災機能。もう一つ環境保全もという具合に、グレードつけちゃいけないけれども、三つの機能を平等に充実する。まちづくりの観点に立てば、当然広域的な、あるいは計画的な観点が一番に強調されるが、最終的にはユーザーがホントに大事だと感じてくれているかどうか、キーポイントになるだろうと思うのです。

青木 公園が評価される時代になった今日の時点で言うなら、公園のつくり方が、ちょっと問題じゃないか。むしろ多目的につくるべきじゃないか、というのでわれわれのところなどは、運動公園とか、文化公園、草ばっかりのちっぴけな公園といういろいろつくっている。

同時に市民の利用という問題ですが、昔は、犬を連れて歩く程度でしたが、今日では市民生活のレジャーが多いわけですよ。レジャーか、文化か、体育です。そこで今、空地には子供の野球はもちろんですけれども、ゲート・ボールなど多目的なスペースをとって、整備してやればいいんじゃないか。従って、一つの概念だけで藤棚をつけて園路をつくるという公園ではなくて、中身に何を入れるかまで考えないと、せっかくつくった意味はないじゃないですかね。そういう意味で、防災の見地で空地を置くことはいいけれども、中身自体はやっぱり利用されねばつまらなんでしょう。

いろいろな考えて、公園を単に平面的にとらえないで、活動的にとらえるようにつくらないといけないことに気づいた。同時に管理は、市民に自身でやらせるとマナーがよくなりますね。**丸田** 先ほど、進士さんは質の時代だといわれたいけれども、まだ、欧米とはケンカする相手にもなれないぐらいのわずかな量なので、まだまだ量は必要だと思いますね。

市民の利用者だけの考え方をもってきますと、かなり施設化された多目的なんです。

けれども施設を好む人もいるし、樹林とか、芝生とかを好む市民もいる。それから将来のことを考えれば、やはりオープン・スペースというか、施設の少ない方が環境保全的には役立つ。あるいは鎮守の森みたいな機能とするならば、緑の深いという効果を発揮できるわけです。

ただ、市民の利用が多いとか、少ないとかいうことで見ると指標もあるだろうし、アメリカのように、年間の公園利用者数のみを評価の対象にすることはしないという見方もある。日本は日本の公園という概念をつくっていくうえで、利用率が大事なかも知れないけれども、こだわり過ぎているという面もありますね。だから従前からあった深い緑をつぶして体育館を建てるとか、何もかも多目的にというのは、あまりいい話ではないと思いますね。

青木 多目的という言い方が、そうみられると思うけれども、やはりいろんな公園をつくら

やいかんと思うんです。

ですから、豊橋では多種多様な公園をつくっている。同じ公園でも一千メートルの長さで、幅が四十メートルの、木ばかりずうっと九列に植えてある散策公園とか、いろんな公園が必要じゃないんですか。市民の要望がバラエティに富んでいるから、単純に運動ばかりでも、文化ばかりでもいかにしね、やんちゃ坊やの暴れるところも要るわけです。

進士 私は、人がいるほうが絵になる公園などは「空間」で、人がいては絵にならないような非常に造形的なものとは区別し、それを「作品」とよんでいるわけです。人がいたほうが絵になるのは、庭なんかから比べるとやっぱり公園なんです。そしてこの「空間」的公園が地域社会では今一番要求されているものです。そこで大事なのは利用密度だろうと思う。

青木 茂氏



わが家の隣の公園なんかそうなんです。非常に利用率高いから利用密度も高いです。母親と子供が、くつつくぐらになる場合があるんです。ある瞬間の利用者数が多いから、コミユニケーションも起こる。こういう公園と、それから今、丸田先生が言われた、緑地的なもの

と言いますか、本来の自然をそのまま残さなければいけないようなところが一方で必要なんです。今や管理社会で、「公園」にしないと残らないというのは大変な問題なんです。その意味では、緑地を残さなければいけないのは、すでに当然のことなんだということです。

公園を通してみた都市像

坂本 公園を通してみた都市像、あるいは都市像から見た公園のあり方、そういった点でみて、どういうパターンをお考えですか。

進士 今度、『かながわ風景づくり』というレポート（神奈川県文化室発行、一九八一・三）を出したんですが、これは自然公園ふうの名前ですけれども、今言われた緑から見たまちづくりなんです。結局、今までのまちづくりは、道路とか下水とか、それから流通施設とか、ハードなものの流れで、キチツとできてました。そこへなんとか人間性とか人情味とかの問題を入れたい。それから地形とか植生とかという自然の顔が必要なんじゃないかというわけです。

今の都市計画は物の流れでいきますから、物は人口の量で大体決ってしまふ。そうすると五万規模の都市は、五万の顔、十万人だったら十万人の顔になってしまうから、モノトーン化していき、画一的な風景になってしまう。それが地

形の顔でいけば、少しはまちの顔が出てくるんじゃないか。

丘陵地らしい町、谷底平野の町、川で囲まれた町、とかです。

彫りの深い顔とか、浅い顔とかありますね。そうした顔のお化粧が実は緑化じゃないかと思うんです。だから鼻筋が通って個性的な顔を活かす緑化が大事なんで、そのためにはベースになる土地の形状をもう一度見直した都市計画にしなければいけない。骨相つまり微地形を生かしたまちづくりです。そのとき、緑地の意味は、身近にあるわが家のそばの日常的な「生活の場としての公園」と、まさに「ワク組を与えてくれるものとしての公園」、いわゆる緑地のふたつになるんだらうと思います。いわゆるリバーサイド・パーク、例えば昔の隅田公園などは東京にワク組を与えてくれた代表でしたね。ところがこういう座標軸の川は埋め立てたりして消え

進士五十八氏



てゆきましたから、もう一度この辺を強調して、日常的でレクリエーション的な利用上の体系と関連づけながら、そういうワク組の体系も考慮して計画を進めることが必要ですね。公園という場所は「原地形」が残っているところであればいけないでしょう。

丸田 私も進士さんの言われる通りと思います。わが国の都市の立地をみますと、都市の発展の必然性から大河川をはさんでいたり、臨海部に位置していたりする場合がありますが、その立地特性を生かした公園の配置が、最近では工業開発等のために、軽視されている傾向にあります。地域、地域の特色あるしかも住民に親しまれる公園は都市の顔になるものであり、そのような場所は優先的に、あるいは今後再開発を強いても公園化をはかる必要がありますね。

坂本 豊橋市の市長さんのところは、そういう

点では、優れた都市計画と公園の生かし方をされておられる。例えば運動広場ですが、「高師緑地」など、旧陸軍の演習場跡地を当て、松の木と芝生だけというところで、非常にすがすがしい、日本的な風景だと思っんです。あるいは「牛川遊歩公園」その他、まちづくりに本当に公園が生きている。その辺一つご紹介いただきたいと思っんです。

青木 実は、文化会館を今から十三年前につくりますときに、どこへつくりうかというんで、結局、城跡の給水池である荒れ果てておった大池というところへつくることになり、今は立派な公園になりました。

第二に、豊橋公園は旧軍の跡六万坪、日比谷

公園みたいなもので、あれよりもっと広い。高師緑地公園は、昔、兵隊がおったところですが、これも約六万坪ぐらいある。日本にこういう平らな広がりをもったところもあっていいんじゃないかというんで、施設をもつてこなかった。実はこういう広っぱが三カ所あるんですよ。その他に三千坪ほどのものがありますが、相当の人間が遊べるんです。そういう意味でこれは全然、施設をつくらない開豁（かいかつ）地ということで、今ずいぶんたくさんの方が利用してますね。

それから別に、野球場（岩田運動公園）がありますが、大体四万坪で、サッカー場などもつくり、これは運動公園という性格をつけました。また周辺に池がありますので、それを半分埋めて水際公園に直したんです。

そういうわけで、公園の性格を地形々々によって、あるいは地域によって特徴づけ、画一なものとは絶対つくらなかつた。

これは大きい公園の話ですが、小さい方の公園の話をしめすと、秋草の公園をつくってみたり、火葬場の近くには匂いの公園をつくってみたりしました。もつともこの匂いの公園は四千坪ぐらいありますからちよつと大きいですがね。国道の沿道には匂いの花、梅とか沈丁花、キンモクセイを植え、一つの特徴あるイメージをつくつてきました。

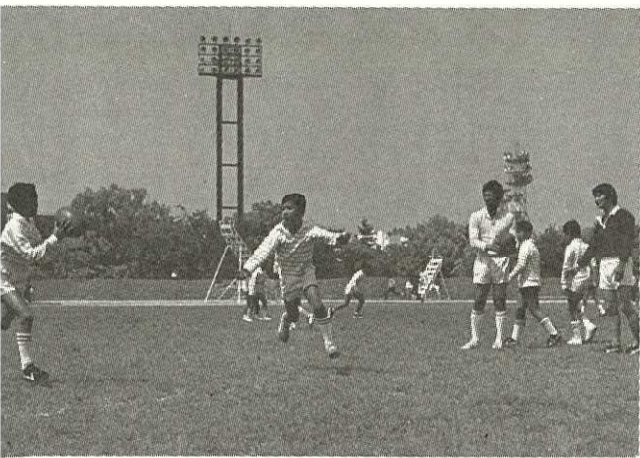
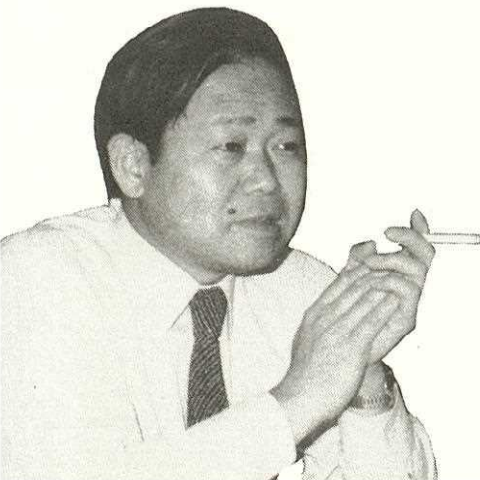
そういう意味で地域々々に応ずる樹種の研究

をして、花が咲いたり実のなる樹をまちの中に広めるといふことは大変いいことじゃないかと思っんです。今の花の名所はほとんど民間に植えさせたんです。桜もつじも、しょうぶも全部つくつた。

進士 単なる緑色だけでなく、花の色があるとか木に実がついているとか、まちなかにそんなものがあると何か豊かな気分があつていいことですね。

青木 都市計画画面では、日本の都市はますます区画整理が進行していくと思っんです。区画整理はニュー・シティをつくるわけですから、その際に豊橋市では、必ず主要道路には初めから義務づけて街路樹を植えさすんです。いろいろな助成をして、設計したらすぐ木を周辺に植えさせる。区画整理に緑化をくつつけているんです。もう一つは、緑化をやるとき、他にコミュ

坂本新太郎氏



豊橋公園<主な施設>総合運動場・吉田城・美術博物館・芝生・樹林

ニティ・センターをつくれと言っているんだ。

区画整理も建設省にほめられるくらいやっているけど、立派にできてますよ。家が建ち並ぶころには、メイン道路には街路樹がグーツとできております。

進士 歩行者専用の緑道や緑帯は、一体的にやらないんですか。

市民と公園のかかわりを深める道具だて

坂本 市民のみなさんが、公園という今までの生活にあまりなじみのない道具だてにどう対応したらよいのかとまっていることはありませんか。下水道も、かつてそうだったと思いますね。今でも東京で下水をなかなか継がない家庭が多い。山手線内でもそういうところありますね。

緑化というと非常に、わかりやすい点があると思う。そういう面でも市長さんのところは進んでおられると、かねがね思っておったんですけれど、まちの緑化とか、あるいは市民と公園のかかわり合いを深める道具だてという点で、どうでしょうか。

青木 日本の都市は千差万別なんですよ。それと同時に公園についてほとんど関心のない地域がたくさんあります。ですから、これを一律にどうだという議論はむずかしいんじゃないか。

僕は全体的に言って、余暇がこれだけ増えて

青木 やっています。

丸田 最近、よく言われていますが、住環境の質の向上にあって公園や緑のはたす役割には大きなものがあり、単に宅地を供給すれば良いという発想から、今後、地区計画制度も動き出しますし、その際、緑化の面も含め、真剣に取り込んでいかなければなりませんね。

きたら、公園は必要だと市民は知っていると思う。それは第一番に空地が欲しいということですよ。都市はいわずもがな、農村でも空地はあるけれども、みな生産に使われているもんですから、遊ぶところはないかというのが実状です。例えば、緑地指定をなるべくすすめさせるとか、あるいは土地を新しく買って目的を与えた公園をつくるかということ、やらんといかんのじゃないですかね。ただ、もう用地を買うことができるかという点から一概には言えないが、やっぱり新しい土地でつくらんとしようがないんじゃないですか。

また道具だての点からいえば、その中に入るものとして運動施設とか文化会館、美術館をつくるということはあるとしても、中心は、やっぱり緑ということですね。これだけはハッキリしておかねばいかん。

進士 緑のほかには、やはりどうしても、いろんな形式の水が欲しい。水の便が悪いところは小さな水でもいいと思うんですよ。最近みんな飲用水栓にコックがついているでしょう。あれは水資源の問題でどうやら出てきたらしい。ところが、東京の日比谷公園に昔からの、本当に細い、いつも出っ放しのあるんですよ。あれを私はすごくいいと思っています。

真ちゅうの噴出口からいつもきれいな水が出ていて非常な潤いを持たせている。本体は、コンクリートの味けないものでなくて、時代を感じさせる铸件なんです。恐らく開園当時の明治の末のものでしょうね。なんでもないデザインだけれども……。

公園の道具だてでいえば、緑と水は当然だけれども、もう一つ「時間」だと思う。そういう意味で、ロンドンの公園などでみかける重厚なベンチは、最近はやりのプラスチック製のものとは雲泥の差ですね。

とにかく木や石など自然の材料、鉄でも肉太の铸件みたいなものは時をきざむ、つまりエージング、それが子供のときから、ずっとそこにあつたなあという印象が大事です。

大きい噴水でも上げて格好よく派手という、ファッショナブルなものだけが公園とは言えない。湿めり気みたいな、ちょっとしっとりとした感じのその土地ならではのふん囲気、地場、地かた文化の表現とかも大事な道具でしょう。

丸田 公園が深い緑や広い芝生に覆われていることも大事ですし、水もまた、潤いを与えるでしょう。それに、花や動物と彫刻等も必要なんではないでしょうか。花は季節感を高めるでしょうし、りす等の小動物は付近の「静」に対し「動」を与えてくれます。公園内のこのような小動物の導入については今後一層検討する必要があるのでないでしょうか。また、彫刻の配置も、記念碑と間違えられると困るんですが、現代彫刻です。これもあまり多く置きすぎますと、うっとうしいですし、公園の修景計画と一体性を持たせ、アクセントとして配置することが望まれますね。

青木 それとヨーロッパのまち角にいったいあります広場は、これから日本でもいっばいつくらにやいかん。

緑と教育

坂本 緑のもつ教育的機能の面はいかがでしょうか。

丸田 公園の整備も、医学的見地からの検討も徐々にやられているんですね。共立女子大の神山恵三さんなんか、葉っぱから蒸散される空気とのかね合いで殺菌機能について研究されている。

これは、ソ連のレーニン大学のトーキン教授



牛川遊歩公園（豊橋市）

が研究したことに始まりますが、例えばカシの木は結核菌を殺すとか、ツツジは黄色ブドウ状菌を殺すというようなことです。今後、このような研究が進めば、身近な緑の質や量に対し、より説得力ある理論が出されてくるのではないかと思っています。しかし、従来からヨーロッパの連中が、はだかになって空気浴とか日光浴をする場所は、公園の中なんです。

また最近、社会との関係でみてみますと、ひと言でいえば環境教育とか、自然教育とかいう側面も、公園整備に関連させて考えなければいけない。その面でボランティア的なことも大事だし、今後、子供の教育と緑ということも考えていかなければいけない。建設省のほうで今年からやられようとしている市民農園―私なども前から必要だ、必要だと言っていたんですけども―土とのかかわり合い、生き物を育てる情操教育に役立つ。十万以上の都市になると、最近、土とのかかわり合いが少なくなってきましたからね。ドイツの発想ですけど、そういう市民

農園とか、貸し農園とか、今後、公園の一部に伸ばしていかなければいけないと思うんです。

坂本 公園と学校とのかかわりというのはどうですか。

青木 学校のそばに公園ということはあまり考えたことありませんね。

進士 東京の震災復興計画で小学校と公園を東京市がみんなくつつけたわけですよ。学校が授業をやっている頃は公園には人がいない、だから公園の広場も学校で使って欲しいというわけ。またいざというときの防災なんかには学校の校庭が使える、というんで、五十二の小公園は、学校とワンセットでつくったんです。考え方としては、現代に通じる井下先生の卓見であったと思います。

私は東京の深川の木場の育ちなんですけども、元加賀小学校というのに元加賀公園がくつついていた。プラタナスの公園ですけどもね、行き来できるように間にちゃんと戸があるんですよ。ところが学校のほうからハリガネで戸を縛って締め出しちゃった(笑)。

結局、これは教育関係者の問題なんですよ。公園側がランニングしても学校運営者側で浮浪者が入るとかいうんで拒否してしまふ。

つまり、公園の問題でこれから一番大事なものは、運営の問題です。教育の問題もひっくり返して、全体のダイナミックなプログラムがつくれるかどうかのカギです。教育と公園の関係がみ

られるはじめは、末田

ます女史が日比谷公園

に子どもを集めてやつ

た児童指導がそうです

よね。そのときの言い

分というのはネーチャ

ースタディ、自然学習

です。銀座だとか、京

橋の辺の子供ですから

自然がなかった。それ

で例えば花を植えると

か、イチヨウの葉っぱ

で草木遊びするとか、自

然観察を遊びの中に組

み込んでいたんですね。

今の日比谷公園の中に

あるレストラン松本楼

の主人は、その卒業生

です。私が調べるべき

テーマではないかなと

思うのは、冗談めいて

いますが、幼児期にそ

ういう自然学習を体験

した者とそうでない者

とが、成長したのち、

どういう思想(自然観)

の持ち主にならなってい

るかということですよ。



吉野公園(鹿児島市) 『日本の都市公園』(社)日本公園緑地協会刊)より

それはともかく自然学習の場として公園を使うには、今の公園のほうのデザインも少しは変えなきゃいけないだろう。それから極言すれば、市長のおっしゃった区画整理などのときに、公園として、農地のままの姿をポーンと残すぐらいのことをやる。

そして丸田先生のいわれた農園、この農の体験というのは本当に大事だと思う。庭園史のなかにも「農の風景」というのは、田んぼやなんかで出てきますから儒教の関係だろうけど、岡山の後楽園にも井田法（田制）として入っているし、プクトリアノン辺りだって、マリー・アントワネットは、ちゃんと農村（アモー）の風景をつくっているわけです。人々の印象に残るもの、根源的なものが「農」だった。

コミュニティと公園

坂本 ただ今、いろいろコミュニティ的な問題が出ましたけれど、都市のコミュニティと公園という観点に立ってみた場合の公園のつくり方、あるいはあり方、その辺のお考はいかがでしょうか。

丸田 さっき言ったような鎮守の森みたいなものがずうっと歴史的には残っている。今、失なわれた緑を新たにつくってゆくことは、なかなか難しいはずかしいけれども、深い緑につ

今は農業離れして農村さえ都市化してしまっている。だからせめて公園緑地のスペースは、都市の農村化に寄与しなくては……。そういう意味では、樹木も芝生も大事だろうが、もう一つ自分の手で土をいじくって、一年周期ぐらいでつくれる作物がいい。果物でも野菜でも、なんでもいいですね。一年周期ぐらいだったら子供達の生活リズムになじみますからね。そういう身近な公園も少しづつつくっていく。そこには小学生や幼稚園児、ボランティアも参加させる、小学校の先生たちにももつと出てきてもらう。今の小学生にとってはわずかでも、生きた土や緑の体験が大きな教育効果をもつのではないか。同級生同士出てきて友だち関係も……。

つまれた都市公園がそれにあたると思うんですね。それが規則的に配置されてゆくシステムになるのが望ましいのです。そこには、教育機能や社会的な機能もみられるだろう。そして、小集会場とか、コミュニティ・センターみたいなものを、小規模のものでいいから一定の考え方で公園の中に入れてゆく。集会に利用したり、レクリエーション、スポーツ活動に利用されたり、また運営管理に地元の人たちを見込むとしたら、

そういうときのたまり場所にもなるだろうし、いいと思う。そして、それをコミュニティの核としていくことが今後、大いに必要だろうと思いますね。

青木 僕はやっぱり大きな公園と、地域に散策させる公園と二つあるんじゃないかと思うんですね。

そういう意味で、豊橋の場合、中央公園というのがかなり大きいし、岩田運動公園、高師緑地公園、それから子供自然公園もかなり大きいんですよ。その他に、実は山のほうで大規模な山地公園をつくらうと思っている。臨海公園は今やっているんです。もう一つ、日本の樹だけの日本植物園をつくれと、今、農林省にいつているんです。お前のところの苗圃八万坪オレのところは渡せ、とこういつている。

そういう特色のある大公園をやると同時に、それぞれ小運動ができるとか、ちょっとした集まりができる小さな公園も地区に分散すべきですね。だけど、あっちこっちに分散というわけにもいかんと思う。だから、やはり、いろんな特色のあるものをつくって、好みに応じてゆきなさいということですね。

進士 それからコミュニティのヘソになる公園がゼッタイ必要だということ、それに公園愛護会などをもっとさかんにすることでしょう。

美しいまちづくりと緑化

坂本 同時に美しいまちづくりという場合の主役として公園あるいは緑化が出てきますけれども、そこらでなんか問題ございますでしょうか。
青木 美しいというのがと緑化とは一緒になりませんけれども、緑はやっぱ目をなぐさめますよ。

美しいまちというのは、なかなかむずかしいですが、幸いに僕のところでは、まちがきれいになってゴミを捨てる人がいなくなった。中国の人が去年豊橋に来たときにも、きれいだ、きれいだといっていた。

やはり木を手入れすれば、自然と下にも目がいつて、自分の家の前も掃除をしたくなるし、自分で植えた木があればやはり木を折ってはいかんとし、市民全体に関心が高まりますね。当時は助役でしたが、ずいぶん電話がかかってきましたね。「なんでお前、街路樹の落ち葉掃除に来んか」というから、「自分の家の前ぐらい自分で掃除しろ」と言っって相手にしなかつたもんですから、横暴なやつだと悪口をずいぶん言われました。しかし、このごろは、きれいになり出したら自分で毎日掃除する。それまでは逆なんですよ、「役所がやれ」といつていた。今では、役所がいわんでも各家庭で自分の家の

前はきれいに掃除する。きれいになりだしたら、どんどんきれいになるんですね。

坂本 豊橋市では、緑化基金のほうで、市民のみなさんが邪魔になった木を受け取って公共用に植えておられるようですけど……。物を大切にする意義があるんですね。

青木 引っ越してきて家建てるから木を伐り倒したいというんですよ。そうするとウチに通報してくださいといっている。それを公園や学校などに植えるんです。この間も大病院の院長さんが言ってきた、たしか十本ぐらい引きとりました。費用は緑化基金の果実から出したりしております。別に表彰もしております。

坂本 東京でも大きな木を伐りますと、手間と捨て賃含めて、下手すると五万円ぐらいかかる根まで抜いて大変なんです。それを伐るときはみんな、もつたいないと思うんですね、長年育ててきたものですから、ところが隣りの家から日陰だからどうしても伐ってくれと言われた場合しようがない。これにはやはり公共の手で取って行ってくれねばね。

青木 なかなか大きい木は育たんからね。
坂本 最近一部で、冠婚葬祭で記念品やお返しに、合成洗剤や砂糖を配ったりするのはムダじ

やないか、というんで苗木を贈っています。例えば香典返しなんか、なよりの供養が故人をそこへ別の命にして移し、生き還らせるということですね。そういう関心が非常に高まりつつある。まだ広くはないですけどね。

青木 豊橋はそれですよ、記念品は緑化に役立っている。たとえば苗木をそのまま一本ずつ持たず、植えて下さいといつて、やつてますがね。
坂本 ゴルフのホール・イン・ワン記念にタオルなんか配らずに木を植えるという例もありますが……。

丸田 いま、私、全国のボランティア団体の実数、活動実態、運営状況等を調べているのですが、大きく分けて、道路等の清掃美化、空地の緑化や緑の維持管理に係わる環境緑化、魚の放流等その他の環境保全、街並み保存等歴史的環境保全、市街地への彫刻の設置等多方面にわたっております。これらのことは、すべて美しいまちづくりに欠かせないことですが、最近の傾向としては、単なる清掃美化から緑化等美しいまちづくりに向けて、より立体的な、積極的な方向に移りつつあることが言えます。このような芽の出つつある新しい国民、住民のエネルギーを永続的に伸ばすためにも「緑化基金」の成果を大いに期待しております。

青木 もう一つ珍しいことは、並木が大きくなるでしょう。そうすると警察は信号の邪魔になるから伐れというわけですよ。そんならいい、

オレのほうで反対に信号移設にカネをやるという、年間二百万円、毎年一カ所か二カ所、信号を取り替える。

僕は言ってるんですよ。「ヨーロッパへ行ってみて。信号低いぞ」と。向こうは高さが一間ぐらいでしょう。それであんまり大きくない。「なんで日本だけあんな上の方にある、低くしろ」といっても、なかなか警察は言うことをきかない。そのかわり木が邪魔になったら、信号を替えてくださいと、信号費を樹木費の中から、もう十年ぐらい出してますかね。毎年一灯か二灯取り替えます。

進士 真ん中へぶら下げるのがあるでしょう。ああいうのにすればいいような気がしますね。

青木 本当、日本はぜいたくだというんですよ、ヨーロッパは六尺ぐらいですよ。

それからこれは先生方に関係するから、特に申しあげておきたいが、実は並木を伐りますでしょう、日本で一番むし暑い九月の初めになったら、台風が来るからといって伐る。それで、「なんで伐るのか」と言ったら、「折れますから」という。折れたって市の予算はちつともくれんからね、もう折れたらダメだということで、伐っちゃうんですよ。「そんなバカなことあるか、折れたら全部木の子算はつける」と約束をした。

実際、私のところは十月末まで伐りませんよ。ところがこれね、僕の同級生の学者の池上啓現（現、国立公園協会理事長）に、「あなた方の勉強で

は折れると言っているが、ウソだぞ」と、「オレが実験した実験論のほうが当たっている」という議論をしたんです。それで今から七、八年前、四日市から豊橋に台風があった。そのときに剪定をしていた四日市の方は幹が三百五、六十本折れたんです。剪定をしていない豊橋は三本しか折れなかったんです。枝葉の折れたのは二、三十本ありました。

進士 剪定をやめてから何年目ぐらいに台風が来たんですか。

青木 十年目ですよ。同じ条件でないと比較になりませんからね。このときだけはすごいんだ、四日市から真っ直ぐビューツときたんですからね。

普通は学者の人は常識で折れると思っていたんだと思う。だけど折れなかった。並木をせっかくつくってしまっても、残暑の厳しい九月になる途端にちよん切って電柱みたいにしてしまっでしょう。緑陰という点からいっても、あれなら植えんほうがいいと思うんですよ。

豊橋市の中世古通りクスノキ並木



丸田 並木の成長を考慮した場合、地上部を安定させるためには、それだけ地下部の根を十分に拡げさせることが重要です。そういう意味で、ちよぼちよぼした歩道ぐらいとってそこに植えると、十分な成長が期待できない。今後、歩道を

健康・余暇と公園

広く取るということが基本になってくるんです。進士 そういえば、最近ある緑地会社が発明賞をもらったという舗装面緑化装置（ルーツ・コングクター）なんてものも活用されてよいのでしょうか。

坂本 そういう樹木など、身の回りの自然物を増やすということが公園を大事にすることにな

る。最近特に経済企画庁なんかでいっている。運動を一定量取り入れると健康になる、高齢者の方のお医者さんに行く回数が減る。お医者さんの方も手間がだいぶあくんで、いい診療ができる。健保会計も二割ぐらい減るんですね。そこらにも今後、公園が目向けなければならぬ課題があるような気がするんですけど、ご感想あるいは課題があれば一つ……。

丸田 校庭開放は全国的にも、土曜は午後、日曜日は九時から四時ぐらいまでとか、時間を切ってやっているけれども、あれはまだ一つの運営の方法じゃないかと思う。

国民の間でスポーツは、健康的な意味、余暇の善用ということを含めて、かなり定着傾向にあるんですね。今までボーリングとか、なんだかんだとかブームを追っていたのが、だんだん国民スポーツとして、土日のレクリエーション

・スポーツとして定着化傾向にある。

いつまでも校庭におんぶしているわけにはいかない。あとは企業でも体育館とか、運動場を持つてますけれども、真の国民スポーツ振興ということからは、やっぱり都市公園の整備とスポーツ施設の整備ということ、今後とも政策のワクを広げる必要があるんですね。

建設省の都市政策課でやられた、都市のビジョン・アンケート調査ですか、三年ぐらい前のデータがあるんですけども、美術館だとか、体育館、コミュニティ施設、公民館などいろいろある中で選ばせたら、運動公園が全国的に一番目に要望が強いんですね。

団体開催とか質の高いやつでなくて、もうちょっと中レベルくらいの運動公園や地区公園を、全国に設置させて、健康問題とか、余暇問題に対応させて行く必要があると、私も常々思ってますけれどもね。

青木 私のところなんか、老人クラブは、今一



代々木公園（東京都渋谷区）
『日本の都市公園』（社団法人公園緑地協会刊）より

番ヒマでしょう。子供は学校へ行くもんですから、老人は朝から晩までゲート・ボールをやっていますよ。楽しくてしようがないと言って、公園に弁当持ってたくさん来ますよ。そういう意味で、広場をつくるのが一つ意味があるんですよ。

だから、公園のつくり方も、なんでも噴水だとかやらんで、そういう要望に応えるように、

昔のイメージを捨てて新しく考えたほうがいいんじゃないか。

進士 どんな世代にあっても、従来の競技的なスポーツから、レクリエーションのスポーツが学校、職場、コミュニティを通じて増えることは間違いないでしょうし、そこでは運動と一緒に仲間づくり社会づくりが目指されるでしょうね。

高まつてきた公園への認識

坂本 今までのみなさんのお話をおうかがいして、あらためて緑化の重要性を感じます。

では最後に、これからの公園整備の基本的な認識について一言ずつお願いいたします。

青木 実は私、欧米に八回ぐらい行ってるんですけど、あれども、そのときに各市長に聞きますと、まちづくりで一番たいへんなのは、異口同音に緑化だということなんです。欧米においては緑化するのに三十五年かかるということなんです。木が育つまで、緯度が低いうえに水が少なくてしょう。

他の建造物は、いくらかかってでも三年か五年から三十五年という歳月をもって育てているんだと、従って長くかかるということをよく心得て、みんな大事にしながらやっている。これは僕はショッキングだった。だから緑化というのは難事業だと、第一に言えるんですね。

ただ九州のほうではゲート・ボールがさかんになり過ぎて、家庭が混乱したとか、大体それまで孫の面倒をみていた老人たちがみんな孫を放つたらかしにしてね、ゲート・ボールに夢中というわけ……（笑い）。

丸田 児童公園でやってる、子供追い出して……（笑い）。

次にもう一つ、日本の都市計画に、緑化はかなり入っていると思うんです。というのは、緑地公園の指定をずいぶん古くからやっているんです。しかし、実際はこれは実行されておらん、これには理由がある。公園に対する認識が、非常に低かった。今日でこそ、こうやって座談会までやっているけれども、私は二十年前から緑化やっています、そのころはこういうことはないんです。

従って、緑地と指定してあっても、もう緑地になりようがないところもたくさんあるんです。そこで、緑化をやるには二つ方法がある。

そこで、緑化をやるには二つ方法がある。カネが要るのは間違いない。そこでどういう考えに立つかといえば、一つは公共的な事業でやる。緑地に向って、体育施設、文教施設と、あるいは文化施設をもつていった。それによって、そこが環境が悪いじゃないかということ

ずいぶん引き金になった。建設省では、当時、緑化が一番末の末ですからね。豊橋はたくさん公園をつくって面積も多いほうだと思いますが、緑化のカネを投資できるようにやっていった。今日では公園予算割合が増えてますよ。しかし、やっぱりある程度、そういう誘因をつくらないとね。国家予算だけじゃいかんでしょう。

それからもう一つは、緑化というのは、今のうちにまちの希望も多いんだから、役所と市民がタイアップでつくと、これが基本なんです。従って豊橋は、その線が非常に強いのでね。官もどんどんカネも突っ込んでおります。でも民も突っ込んでおる、自分はカネ出さなくても、植える。道路並木は全国でも多いほうじゃないですか。今、現に一万五千本道路並木があります。初めは国道も県道も市で全部植えちゃったんですよ。

ほかに、市民には手入れしなさい、水はかけなさい、枯れちゃうよと、自分の庭先ぐらい自分でやれ、とこう言った。徹底しておるわけです。従って、豊橋市の場合、木が非常に多いのだと思います。

だから官だけでなく民と両方でやってる、これがね、大事じゃないですか。

それから、これでまだ反省しておりますのは、都市の樹種については新しく勉強し直さなければならぬという考えです。これはロッテルダムにこの前行ったときは、ユーカリを十萬本入れ

ていました。すぐ大きくなるけど風に弱いから、一応植えたけれど、研究して植え直すというんですね。

日本は、先人は非常に勉強していると思うんですよ。徳川時代はね。近世はダメだということですが。われわれ苦勞して、今、一生懸命やっていますかね。

丸田 やつぱり為政者というか、市長さんとか知事さんとかの理解なしには、公園の整備はすすみませんね。世界的にみても、西ドイツのケルンの例をよく出すんですけどもね、アデナウアーが十六年間の市長在任中に、スペースの取れるところは取って現在の基礎をつくった。それでおかつそのときに、優秀な技術者がコン

ビになると、将来価値ある資産として残る都市というものがつくれますよね。

進士 それに加えて、建設以前の段階から、いずれ利用者になる住民が、出来てからのちも掃除をし、楽しく活用するためのプログラムづくりにまで参加できるようなソフトの整備、つまり運営のシステムがほしい。それには住民側の責任も含めることです。それから一方で良い公園デザインが生まれてくるために、秀れた設計立派な施工を表彰するなどして、あるいは評価のシステムを研究して、本当に公園が人々に喜ばれ理解されるものにしてほしいです。

坂本 市長さんの二十年以上の実践を通したお話で、とにかくまちの基本が公園にある、ある

いは緑化にあるんだということ、それから、先方からもいろいろ貴重なお話を、どちらかという学術的に整理してお聞かせいたいたいというふうなことで、大変ありがたいと思います。第三次五カ年計画が今年から発足いたしました。事業量の伸びも、いろんな公共事業の中でいばん大きなワクの伸びを示しているんですけども、こういった需要に応えながら、よりよいまちづくり、あるいはよりよい公園づくりを進めていかなければいかんじゃないかというふうなふうに思っています。どうもありがとうございます。

●えつらん室



庄助ひとりごと

頭と身体はこうして鍛える

樋口芳朗 著

毎日の仕事や生活に追われて、わたしたちはつい自分を見失いがちになる。気持ちに余裕がないから、こころも体もバランスがくずれてくる。よほど注意しないと、だれでもがそうなる可能性がある。そしてある日、ふと頭も身体も退歩してしまっている自分に気づいて、がく然としてしまう。そうなるのは遅い。この本は、東大教授で土木学会に功績のある著者のエッセイ集である。表題の「庄助」とは、あの「朝寝、朝酒、朝湯が大好きで」の小原庄助さんのことで、著者は自分のこと

を「怠け者」の庄助として戯画化されている。ところが、どうして著者はなかなかの勤勉家で読書家であることが、読んでみれば分かる。前書きに「この本を読んで下さる方へのお願い」として、(一)一つでもよいから、この本の中に書いてあることを継続してやってみて下さい。(二)継続は力です。(三)この本を踏み台にしてもっと本を読んで下さい、とある。こんな庄助さんの言うことなら耳を傾けてみたいと思うだろう。

著者の体験による粗塩健康法やヨガなどに

ついても触れられているが、どちらかといえば「病は気から」といったげである。

また、著者のすすめるいろいろな分野の書物や著名人のおもしろいエピソードも盛り込まれ、一種の「読み物・図書案内」といったふうでもある。頭も身体も触発されることうけあいだ。

それだけでなく、「中小水力発電」とか「地震に強い都市を」など、著者ならではの内容もあり、本誌読者にもぜひすすめたい。

(技法堂出版・九八〇円)

一般

アンベルノ?

昔、子供たちは仲間を誘うために、仲間の家の前で「ミーチーコチャン、アソビマシヨ」と声をかけたものだ。仲間が姿を現わずまで、何回も何回も「アソビマシヨ」をくり返していたのだが……。いまはなんと、「ミーチーコチャン、アソベルノ？」と声をかけるそうだ。まさに呆然である。子供というのは遊ぶ以外何もすることがないのかと思ったら大間違い。いまは、

月曜日から土曜日まで、朝から夕方まできちんとスケジュールが決まっている。幼稚園、小学校から帰ったら、お絵描きかピアノか英語教室か数学塾か——とにかく遊んでない。それを充分心得ている子供同士、誘いに行くにも遠慮しながら「サユーリチャン、アソベルノ？」と大声を出すのである。なんと偉いことよ、なんとお行儀のよいことよ。お母さま方、本当にご安心です。ね、思いやりのあるお子さま方を持つてー。

ビジネス

ヒューマン・ポテンシャル・ムーブメント

人間潜在性開発運動と普通日本語では呼ばれている。心と身体を統一的・全体的に訓練することによって、人間のもつ潜在力、あるいは無意識の部分を自覚させ、それを高めて、生き方に自信を与えたり、心や身体の病気を治したり強したりする運動である。心理学・社会学の理論を基礎に、ユンクやマズロウの心理学や、グループ・ワー

クの社会学を実際に講習を受けて学ぶ。ヨガ、禅、合気道、太極拳などとり入れられて、いささか宗教じみている面もあるのが特徴だ。交流分析、感受性訓練、エンカウンター・グループなど、日本の企業内教育に一部とり入れられている技法も多い。TM(トランセンデンタル・メディテーション)超越瞑想、コミュニケーション(共同体)運動、国際クリシユナ意識協会(ISKCON)、集団自殺で有名になった人民寺院(N)、グループズ・テンブル)など流派も多い。アメリカでもっとも盛んな運動といえる。

時事

第五共和制

この制度は、一七八九年の仏革命によって打ち立てられた第一共和制から数えて五番目の政体をいう。第二次世界大戦後の第四共和制に続き、一九五八年の新憲法公布で成立した。これまでの共和制に比べ、議会に対する行政府

の権限を大幅に強化したのが特徴とされる。大統領は首相の任免権、首相を通じての閣僚の任免権、国民議会の解散権、国民投票の施行権をもち、任期は七年。非常時には必要な緊急措置をとる特別権限もにぎっている。初代のドゴール大統領は、アルジェリア問題の解決など、強力な指導力を発揮したが、一九六九年の国民投票に敗れて引退。後任のポンピドゥー氏は任期半ばで病死。そのあとをジスカールデスタン氏が担当していた。

5ミリにかけた技術

一辺につき一、九〇〇万円ついたのでこの五月末開業した京都の地下鉄。起工してから六年六ヵ月、一、三〇九億円かかった。京都駅―北大路間六・九kmを四面編成のジュラルミン合金、銀色の電車が三分で走る。将来はさらに南へのびる。工事にあたって、織田信長が築いた旧二条城の石垣列を発掘したり、応仁の乱の古戦場跡で五〇〇年前に倒れた戦士の鎮魂祭を行ったり、いかにも歴史の都らしいエピソードがあるが、興味深いのは何と云っても工事技術に関するもの。たとえば、京都駅では、新幹線を走らせたまままで下を掘ったので、線路が五ミリ動いても警報が鳴り、新幹線が止まるといふ厳しさ。しかしただの一度も警報は鳴らなかつたというから、まさに、掘削技術の粋を集めたといえる。 葵祭(5月) 祇園祭(7月) 時代祭(11月)と、京の三大祭が、いずれも沿線行事なのがうれしい。

実現の基盤となる社会資本の充実を……

宮城県の土木行政



藤堂 定

(宮城県土木部長)

本県の土木行政は、昭和五十三年に策定した「宮城県新長期総合計画」を基本として、各種施策との緊密な連携を保ちながら、物心ともに豊かで人間性にあふれ、生きがいと安らぎのある理想の地域社会の創造をめざしている。そのため、本県のテーマである「新しいふるさとづくり」の実現の基盤となる道路、港湾、河川、公園、下水道等の社会資本の充実を図るとともに、時代が要求する新しい課題にも適切に対処しながら、次の施策を推進する。

一、交通基盤の整備

県土の均衡ある発展と県民福祉の向上を図り、都市と農山漁村とを一体とした地域の建設のため、県内一時間交通圏域の拡大をめざして、本県道路体系の基軸となる

東北縦貫自動車道や幹線国道と県内主要道路とを結ぶアクセス道路の整備を推進するとともに、都市間連絡幹線道路としての松島有料道路の延長、生活道路である県道、市町村道の整備を図る。

また、高速大量交通ネットワークの整備に伴い増大する流通物資と輸送の合理化、近代化に対処するため、塩釜、石巻、仙台各港の整備促進を図るとともに、陸中海岸国立公園の玄関口として、唐桑町御崎地区に観光港の建設をはじめる。

二、県土の保全

近年、地域開発と都市化の進展に伴い保水、遊水機能が低下し、河川の氾濫などによる災害発生

「新しいふるさとづくり」の

危険度が増大しているので、さきに策定した治水長期計画を基本に、昭和六十五年度を用途として重要水系河川の整備促進を図る。

とくに、七北田川については、住宅々地関連の河川改修事業の促進に努める。

また、土石流災害防止のため、江合川上流などを重点に砂防ダム、流路工の推進、見手の原地区等の地すべり対策、堀切山など急傾斜地の崩壊対策を実施するとともに、中浜海岸などの海岸保全事業を計画的に進める。

三、生活環境施設の整備

都市周辺における交通渋滞の解消が目下の緊急課題となっており、とくに、仙台都市圏において顕著である。その緩和策として、元寺小路七北田線等の街路の整備を推進するとともに、仙台線仙台地区の連続立体交差事業を新規に着工

する。

また、新しい市街地づくり、都市機能の更新のための区画整理事業、仙台市中央一丁目などの市街地再開発の推進、さらには都市の緑の減少の防止と住民の健康増進や、余暇の有効な活用場の確保のため、矢海浜緑地等の緑地環境の整備と東北地方初の大規模国営公園釜房湖畔公園の建設を促進する。

生活環境の改善、水質保全、浸水の防除を図るため、仙塩、阿武隈川下流域下水道を中心として、関連する公共下水道や都市下水路の効率的な整備促進を図るとともに、新たに制度化された第二種流域下水道（志田地区）の建設に着手する。安全で快適な居住環境形成の一環として、生活水準の高度化、多様化に伴う住宅需要に対応するため、県営住宅の建設をはじめ市町村営住宅、公社住宅についても適切な指導と実態に即した供

給を促進する。

とくに、低所得者に対する持家を促進するための諸施策、高齢化社会に対応する特色のある住宅建設の積極的な推進を図る。

その他、交通安全施設の整備を促進する。

四、水資源の開発

人口の増加、生活水準の向上、産業の発展に伴う都市用水の需要増に対処するため、これら用水の確保を図るとともに、洪水の調節、流水の正常な機能の維持など、水系の総合的な管理にも配慮しながら、七北田ダム、南川ダム、七ヶ宿ダム等の建設を推進する。

以上の事業を推進するに当っては、適切で円滑な用地取得に努めるとともに、建設資材の需給と価格の動向に対処し、雇用の安定と労働安全衛生にも充分配慮する。

講師にきめ細やかに 指導していただいて

小柳津 一仁
(愛知県)

今回の研修は、私にとって二回目の経験なので、前回の研修にくらべると、寮生活及び講義に対する心構えもできていて、一段と有意義な研修に、なったような気がします。私はこれまでに災害に関しては工事課サイド、工務課サイドでいろいろと経験してきました

内容豊富な 研修を受けて

長井松 男
(金沢市)

寮で同室だった三名の研修者の感想をまとめてみると、まず、こんな形で中央研修は

が、今回の研修をとおして、まだまだ自分自身未熟であったことを痛感しました。講義の内容についてふれさせていただきますと、講師の方がたが、災害の専門家の査定官であったので、講義内容が豊富で実践的であり非常に理解しやすいものでした。我われ災害の提案者側の立場になって、ことこまかく説明をしていたいただいたのは幸いでした。

今後、我われは災害に対して今までは違った心構えで臨めるのではないかと思います。とくに研修五日目の現地研修で、静岡県下田土木事務所七滝高架橋（ループ橋）等の災害現場を見学したときは、このような大規模な工事が災害復旧で採択されたとはとても信じられませんでした。我われが現在までに経

それぞれが初めての経験であったということでした。したがって、今回のように、災害について系統的に講義を受けたことにより、マクロ的に災害を見ることができたのは非常に良かったと思います。さらに講師も実際に現場で直接担当されているベテランの方達だけに、話の内容が具体的にわかりやすかったようです。それに、講師の方が講義科目ごとにかわられたこともそれぞれの個性が感じられて、全体的に退屈することなく受講ができたように思います。そんなわけで、講義につい

験してきた工事といえば、河川等の災害関連か、せいぜい一定災程度のものでしたので、非常にびっくりもし感心もしました。今後、我われが災害に取り組むうえで非常に参考になる現場を見学させていただき感謝しています。

寮生活については、各県の市役所および県庁の人達と、それぞれの県における災害に関する話し合いをすることができたのは有益でした。最後に、当研修センターの担当者の方がたには、一週間ではありましたが大変お世話になったことを感謝しています。いつかまた、このような研修に参加する機会が持てますよう念じています。

では大変具体的にわかりやすく、しかもマクロ的にもミクロ的にも災害の全容をとらえることができたということがいえます。

次に現地研修ですが、災害の中でとくに地震災害のすごさというか、こわさといったものを感じました。そのうえ災害復旧工事で、このような大工事でもできるんだなあの感を深くしました。私達のような市町村段階ではやれる工事ではありませんが、大規模工事の現場をみたことは非常に参考になりました。

私達にとっては程度の高い内容だったと思

災害復旧実務中堅技術者研修に参加して

いますが、研修ですから程度の高いものがあったとしても、それなりに我われの勉強になったと思うのです。
寮では、北は北海道から南は九州の方まで

災害復旧業務を
再認識

牛島 洋治

(荒尾市)

今回の研修に参加させていただきありがとうございます。各講師をはじめ、お世話下さいました担当者の方がたに御礼を申し上げます。

さて、私は当センターでの研修は二度目なのですが、前回は、まだ役所での仕事が三年目で、やっと考え方がわかりかけてきた頃でしたので、講義の内容を自分の仕事に生か

が同居したのですから、それぞれの地方の話が交換できて、これも非常に勉強になったと思います。

すところ今まで持っていくにはどうしたらいいかわからなかった記憶があります。それに比べると今回の研修は、その内容も自然に受け入れることができ、講師の方がたの熱意ある講義により、災害復旧工事についての考え方向など、十分とはいえないまでも、それに近くまで自分なりに理解できたつもりです。
寮生活では、部屋全員で夕食をとりながら話ができるようになってからは、気心の知れた友だち同士のムードが生まれました。
現地研修を経験した時は、この分なら、もっと査定官等の体験をテキスト抜きでも聞いて帰りたい気持ちにさえなつたものでした。
今回の現地研修は一個所でしたが、私にとりましては、災害復旧工事の真の良さ、査定提出の考え等大いに参考になりました。

(注)「声」欄の研修参加感想文の標題は、編集部でつけたものです。

時間割 (昭和56・2・23～2・28)

月 日	曜 日	午 前 (9:00~12:00)	午 後 (13:00~17:00)
		教 科 日	教 科 目
2/23	月	特 別 講 話 10:30~12:00	特 別 講 話 (建設行政) 13:00~15:00 災 害 復 旧 事 務 15:00~17:00
		災 害 査 定 について	改 良 復 旧 事 業
24	火	災 害 復 旧 工 法 (道 路) (9:00~14:00)	災 害 復 旧 工 法 (砂 防・地 すべり) (14:00~17:00)
25	水	災 害 復 旧 工 法 (河 川・海 岸)	災 害 復 旧 工 法 (河 川・海 岸) 13:00~14:00
			現 地 研 修 (七 滝 高 架 橋) (静 岡 県 内 災 害 復 旧 工 事 現 場)
26	木	現 地 研 修 (河 川 災 害 復 旧 現 場)	現 地 研 修 (河 川 災 害 復 旧 現 場)
27	金	ゼ ミ ナ ー ル	
28	土		

街づくりを考える

第13回 松 阪 市

松阪市長

吉田 逸郎

松阪市市長公室長

高岡 庸治

(財)地域開発研究所
企画部長

松村 光雄

半島の要としての松阪市

松村 松阪市は、ちょうど半島に位置するよう
に思いますが、半島のプランについて、基本的
にどのようにお考えでしょうか。

吉田 まったく半島と考えたことはありません。
むしろ松阪市は、半島の一つの要ですね。

私は松阪市を南への、つまり紀州、伊勢、志
摩への南の玄関、あるいはターミナル都市とし
て発展させたいと考えています。

松村 都市の発展を支えるのは、まず第一に公
共投資だと思いますが、計画は着々と進行して
いるのでしょうか。

吉田 基本的には道路、そして港湾ですね。

港湾については、内港を充実させながら、外
港をもめざすということをやっています。ただ
単に港の振興と言いましても、ヒンターの開発

との関係もありますし、たいへん難しいです。

道路は、二三号線、四二号線の一応の整備は
完了しており、現在、奈良県を経て大阪羽曳野
市に至る一六六号の最大の障害点―高見峠のト
ンネル工事が着工しておりまして、昭和五八年
には開通します。さらに高速道路近畿自動車道
の延長線が決定しております。終点は伊勢です
が、現在の計画は四二号線と交わるところまで
延長します。ルートが決まり、松阪ではすでに
用地買収の準備にはいっています。これができ
ますと、京阪神および中京への時間距離がグン
と縮まります。重要な経済ルートです。また、
紀州方面の人々を松阪市に迎えることができる
ようになります。

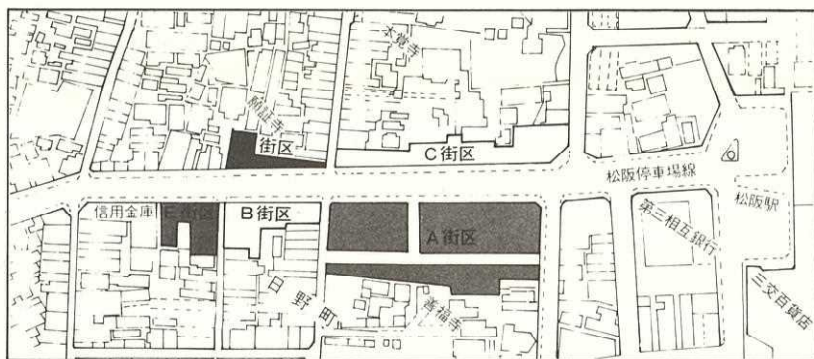
松村 着々とターミナル都市としての施策が実
行されているようですが、観光行政は大きな柱
となるのでしょうか。

吉田 しだいに観光的な要素が出てきています
が、今のところまだ通過地点になっています。
人々をひきつける施設がもっと増えないと、ま
だまだターミナル都市にはなりませんね。

地方都市の商業政策

松村 私が六、七年前に来た時にくらべて、街
がたいへんきれいになったようですが、商業地
区の整備のほうは、いかがでしょうか。

吉田 「街路事業」、「区画整理事業」、そして



商店街近代化事業の対象地区



生まれかわった駅前通り (ベル・タウン付近)

「商店街近代化事業」の三つを同時に取り入れる方式でやっています。一〇万都市としてはユニークな事業だと思っています。

松村 結果はいかがでしょうか。

吉田 だいたいの計画は上回っており、特にそれは販売額に現われています。ただ、もの珍しさと言うことで売れていることもあるかもしれま

せんので、まだはつきりしたことは言えないようです。

松村 現在、大きなスーパーはいくつぐらい入っていますか。

吉田 地元のスーパーがいくつかありますが、大きなものとしてはジャスコだけです。

以前、ニチイが四二号線沿いに立地しようと

しました。結局、立地しなかったのですが、その時初めて、商店会の人々が「やらなあかん」と思ったようですね。私は当時ニチイの人に、五年待てと言ったんです。五年後には消費者もだまっていけないだろう。そして来る時には駅の真正面に来いと。なにしろ街の中心部からはずれた場所に立地されますと、街が分断されてしまいますから。

松村 ごもつともですね。多くの町を見ているすと、スーパーが沿道すじに立地した結果、町がメチャメチャになってしまう場合が多いようです。

周辺部を含めると、かなりの顧客があるのではありませんか。

吉田 駅前にあるベル・タウンを見ているすと、波のように、顧客がひいては返すというように流れているんです。それは何かと思いましたが、電車やバスが到着すると人が来るということなんです。

松村 三〇万都市と違うところは、交通の頻度なんですね。ですから距離を考える場合、時間距離だけではだめであって、頻度を加えなければなりません。

進展する一〇大構想の具体化

松村 定住圏構想との関係で、何か具体的な事業はありますか。



吉田逸郎市長

吉田 松阪市では、一〇大構想ということでやっています。

先ほどの道路や商業地区の整備もその一つですが、他には、中核工業団地の造成、大学の誘致、市民文化会館、中高年齢労働者職業福祉センター、コミュニティセンターの建設、下水道、ほ場整備などの事業を進めています。

松村 非常にもりだくさんですね。まず、工業団地の話からお願ひします。

吉田 内陸部に、面積約二〇〇ヘクタール、就業者が六五〇〇人、出荷額が三〇〇億（昭和五十五年価格）ぐらいをめざして、大型の基幹産業を誘致するという事です。これは地域振興整備公団のほうでお願いしております。子備調査もすみ、あとは地主との交渉が残っているだけです。

松村 具体的な産業は、もう決まっているのですか。

吉田 それはまだです。テクノポリスとか言っておりますが、それはまだ一〇年先のことでですね。とにかく新しい技術をもった産業の誘致を考えています。

松村 一般的には、工業団地は造成するけれども、事業がそれに対応しないということが多いようです。ただ、IC関係や情報産業が、比較的地方的振興策に役立ってきているという感じが出てきております。

吉田 工業団地にかんする地域振興整備公団の見解は、一〇年団地、これはいくらやっても工場が来ない。そして五年団地、これは優秀なほうだ。だから五年団地がほしいんだということですね。

私は松阪は〇年団地だと主張しています。つまり団地造成をしたらすぐ売れるということですね。現在もうひきあいがあるんですよ。なにしろ、松阪市は日本列島の真中で、交通条件的にも、名古屋、大阪、神戸などの消費地に極めて近いのですから。

松村 コミュニティ・センターの方はいかがですか。

高岡 これは現在、建設計画を検討中で、近く原案が出来ます。松阪市は二〇カ町村が合併しておりますので、それぞれに独立した小学校がありますので、その校区を範囲として新しい地域コミュニティセンターをつくらうということをやっています。

吉田 多くの先進都市では、だいたい中学校単位でコミュニティ・センターを造っているようですが、あれはまちがいですね。親達は小学校単位でまっていますから。

松村 機能的には、どのようなものになるのでしょうか。

吉田 空間を与えるだけで、あとは住民の意志で経営してもらいます。

高岡 センターは、その地域の社会教育、福祉スポーツ、レクリエーション、防災など多目的に利用できる機能を持ち、運営は最も近代的な、地域の人達による自主運営です。

吉田 現在はクラブ活動的なものが多いですが、私たちとしては、「地域開発をどうするかということを勉強してくれ」と言っています。それによって、連帯意識をつくっていければいいのではないかと考えています。

画期的な大学誘致で松阪市を国際都市に

松村 一〇大構想のなかで、大学誘致は特に興味をそられますが、具体的にはどのように進展しているのでしょうか。

吉田 約三〇〇〇ヘクタールの南部丘陵には、現在、梅村学園の中学、高校と女子短大があります。さらにそこに松阪大学をつくる計画です。学部は政治経済学部、学科としては比較政治経済学科と地方政治経済学科の二つをつくります。比較政治経済学科では国際的なアプローチを、そして地方政治経済学科では特に地方行政に力を入れてやることになりました。

この大学を一つのキッカケにして、松阪市を

国際都市にしようではないか。単なる姉妹都市というようなケチなことではなくて、ほんとうの親善都市をつくろう。そういう希望をもっています。

松村 今後の建築計画は……。

高岡 もう校舎、図書館など必要施設は着工しています。来年の四月から、三〇〇人の学生数で開校します。

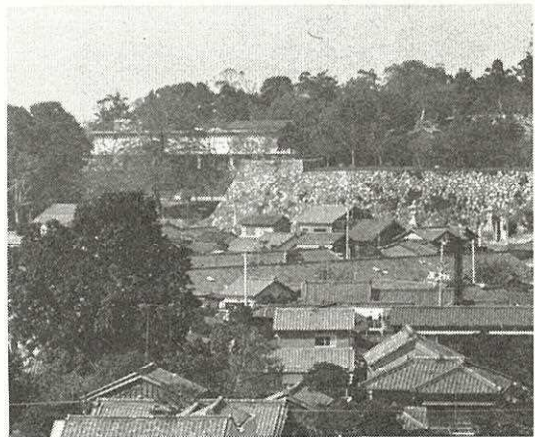
松村 すばらしいですね。教育問題については多くの都市で提唱されながら、なかなか具体性を持たないのですが、現実に動き出している都市は松阪市が初めてです。

特に興味深いのは、これは、国際的な視点とともに、定住圏構想にもびったりだということです。ある意味で、新しい地方のあり方の根元になるようなものであってほしいですね。

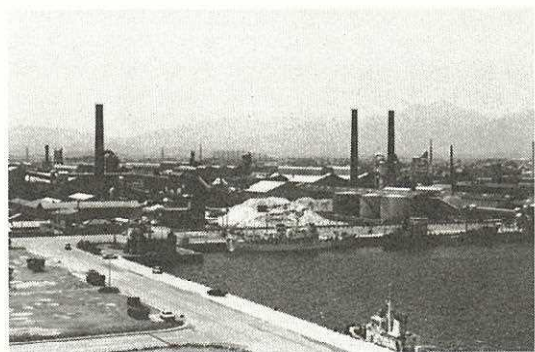
高岡 他に例をみない開かれた大学にしようということ、市民の中から同時通訳できるような施設をもった国際交流もできる会館もつくりたいという声も出ています。これは大学の先生がたと市民が、いつでもそこで接触できるような館で、サロンのな雰囲気をもったものにしたいですね。

吉田 企業人でも、経済のことを聞きたい時には、すぐに聞けるような場にしたいですね。

松村 国際的ということでは、日本は海外の人々を受け入れるにあたって、単に格好だけではなくて、しっかりとしたスカラシップをやって



松阪城趾と古い家並



松阪港

もらいたいですね。これは単に大学の姿勢の問題だけではなくて、市の独自のポリシーにもかかわってくると思います。

日本の海洋性から考えますと、例の独立が叫ばれておりますサイパンやマイクロネシア諸島の人が、日本に目を向けているにもかかわらず、日本の留学制度が弱いために、みんなアメリカに行ってしまう。実に残念なことです。ですから、南洋とオーストラリアまで含めた視点で、太平洋に人の海上ルートをつくっていただければ、うれしいと思います。

リーダーシップは自然体で

松村 大学誘致という難しい仕事をなさるうえ

で、何か困難はございませんでしたか。

吉田 四、五年ぐらい前ですが、正月に構想をたてました時に、できれば四年制大学を誘致してはどうかということをあげたんです。そうしたら興味を示した人が出てきまして、それでは「三万人の署名を集めろ」と言いましたところ、三万人集まりました。ですから議会も全員賛成でした。ただ市が六億円を出すものですから、多少の議論はありましたが。

松村 ささまざまなプランが、着々と進行しているようですが、そばで市長さんを見られていて、市長さんの魅力というのはどこにあるのでしょうか。

高岡 いつもそばにいる私に聞かれるのは困り

ますが、一言で言えば、優れた才能を持っておられるということだと思います。またそれ以外に人柄からくる計り知れないものを持っておられると思います。つまり徹底した庶民主義と誠実さからくるものだと思います。だからどんな仕事でも、市民の皆さんと対話を重ねていると何となくうまくいくというふうで……。しかし

チャンとした市政の哲理は堅持しております。

松村 失礼ですが、市長さんのご経歴は……。

吉田 国に一〇年、県庁に一〇年、そして松阪市に來ましてから助役を九年やりまして、現在、市長になって一三年目です。

松村 ところでお年の方は……。

吉田 いや、それは言わんことにしています(笑い)。

松村 年齢をおききましたしたのは、実は、私たちの世代は腹が決まらない世代だと思っております。私は昭和一五年生まれですが、私のおやじの世代の人たちをみると、何か知らないけど、腹が決まっているんですね。

吉田 いや、我々はハングリーで鍛えられているだけですよ(笑い)。

ただ市民の方々に、抵抗なくやっている、とは言われます。信用、信頼、あいつは悪いことではない、と言うことではないですか。

松村 市長さんの言われるように、自然の流れに沿ってやると思いますか、いわば自然体がいいのかもしれない。

吉田 政策のアドバルーンは上げますが、毎年、フレッシュユでなくてははいけませんからね。ただ、それを大きくしてくれる人がいるからうまくいっているのだと思います。

今後の課題としての土地政策

松村 市長という立場で、お仕事をなさるには、人口一一人というの、どうですか。

吉田 たいへんいいですね。せいぜい一五万人まででしょうね。

松村 私は、背のびをしておられる市長さんが多すぎると思うんです。ですから、言うこと多くして実行が伴わない。これにはやはり人口の規模が大きすぎるということも、かなり影響しているのではないかと思います。

現在、私たちは市街化区域内の農地について調査をやっているのですが、農地については、いろいろと難しい問題があるのではありませんか。

吉田 松阪でも駅周辺など一番重要な土地を地主が売らないということがあります。土地政策を根本的に変えないとだめですね。

松村 最終的には、借地法の問題だと思えます。これをもう少しうまく制度化すれば、農家のかたも安心できるのではないか。生産緑地法とか、いろいろやっているようですが、生きていない。制度多くして動かない。土地利用は二〇年から

三〇年のタイムで考えればいいとすれば、相続の時の買い上げシステムをうまくつくりさえすれば、相当にいい都市計画ができると思います。

吉田 それが一番大事ですね。

高岡 土地はたしかに問題です。たいへんなことです。土地の取得までのエネルギーと費用はたいしたもの、このエネルギーが、事業全体の九〇%ぐらいは占めているのではないですか。

松村 いろいろな政策を進めていくうえで、県や国へ何か要望はございませんか。

吉田 国の政策というのが、大都市に対しても小都市に対しても同じく画一主義なんです。それを打破してもらうことが、まず必要ですね。もう大都市なんか助ける必要はないのではありませんか。一五万人以下の、歴史のある都市をさちつと育てていけるような補助だとか援助をすべきだと思います。

高岡 大都市は、高度成長時代のぜい肉を落とす時期ではないでしょうか。これから、財政再建などで、補助金などがしめつけられるのが心配です……。

松村 市長さん、室長さんのお話しをおききしまして、大学誘致など、松阪市は定住圏のモデル地区として理想的なところではないかと思えました。

今日は、長時間にわたり貴重なお話しを、どうもありがとうございました。

海外での日本製品への評価は、自動車をはじめひじょうに高い。これは、わが国の労働力の質が高いことや品質管理がうまくいっているためだ。
最近、建設大手ではTQCが脚光をあびている。従来、業界ではTQCはおよそ不向きだとされていたのだが：

建設大手の

TQC旋風

いま建設業界では、TQC（総合品質管理）運動がブームになっている。竹中工務店が昭和五年に導入したのを皮切りに、鹿島建設、清水建設が本格的に導入を決定した。さらに、飛鳥建設、間組、東急建設、日本国土開発、大成建設なども導入の準備を進めているという、まさに、建設大手には「TQC施風」が巻き起こっているようだ。

QCはもともと、大量生産によって作られる製品の品質をある一定のレベルに保ち、品質向上を目的とした技術であり、運動であった。つまり、建設業のように、いわゆる単品受注生産が主流である業界では、TQCはおよそ不向きだとされていたのである。

それがなぜ今、TQC運動なのか、そもそも建設業におけるTQCとは何なのか。TQC

C運動を展開して一体どんなメリットが期待できるのか。こうした視点を中心にして、建設大手のTQC運動の周辺を探ってみることにする。

なぜ今TQCなのか

大手建設業でTQCが導入し始められたのは、石油ショックを契機にしている。高度経済成長期には、建設需要は青天だといわれ、放っておいても次から次へと仕事が舞い込んでき、仕事を選択するのに骨が折れるほどだった。

しかし、昭和四七年の石油危機で石油価格が一挙に四倍にはね上り、当然、建設資材も高騰していった。大型建設工事は数年の歳月を要するため、契約時の請負金は実質的には

インフレと同じ現象になる。そのため手持ちの工事をできるだけ安く消化する必要に迫られてきた。一方、不況時の切り札とされていた公共投資も総需要抑制策で押えられ、民間設備投資も冷え込んでいた。こうした状況下で建設業の受注合戦はシノギを削り、とにかく仕事をすることに全力が注がれたのである。激しい過当競争は必然的に受注額を低くする。どこの企業でも原価ぎりぎりのところで勝負せざるをえなくなってきた。その結果、管理不備による補償工事が急増していった。「手抜き工事」とはいわれないまでも、当初の設計仕様に合わず、施工後にコンクリート強度がでなかつたり、雨もりがするなど、施工時での基本的な欠陥が目立つようになった。

現場の作業所長は、本社からは厳しい利益確保が命じられ、片や資材は日毎に高騰していくなかで、一人ジレンマに陥っていた。こうした事態は当然、後になって「高いツケ」が回ってくる。

この「捨て金」である補償工事をできるだけなくし、しかも低成長を前提とした企業体質に変換していくには、何か全社的な「運動」が必要になってきたのである。

建設業のTQCとは

建設業がTQCを展開する目的は、三つあるように思われる。第一は「運動」としての

TQCである。会社的にTQC運動を展開させることによって、社員全員を一つの方向に向けさせるのがねらいになっている。とりわけ「QCサークル」という自発的なサークルを結集させ、「現場での資材保管スペースを少なくさせるにはどうしたらよいか」、「工程表をわかりやすくするにはどうしたらよいか」などのテーマを研究させている。自発的というところがミソで、実は暗黙のうちに強要してしまふ傾向もなくてはならない。各職場での運動を盛り上げる常套手段として、「表彰制度」がもうけられている。各支店も総動員して全国大会が催され、そこで優れたサークル活動にはホウビが与えられる。

第二は、「効果」をあげることである。TQCが生まれた背景のとおり、従来の経営方法では現在の環境にうまく適応できない。そこで少しでも無駄を省き、合理化しようとする目的は当然重要になってくる。事実、竹中工務店では、全社的なTQC導入により、以前には年間十億円にものぼっていた補償工事がいまでは一億円以内と十分の一に大幅減少している。しかも、生産性は従来よりも二〇%上昇している。これでは、どこのゼネコンの経営者も食指を動かしたくなるだろう。

第三のねらいは対外効果にある。会社一丸となって品質向上に取り組んでいるという姿勢は、社会的に評価されると考えられるから

である。わが国には、統計的な品質管理の創始者だといわれているW・E・デミング博士を記念して「デミング賞」というのがある。

この賞を獲得することは、その企業の製品品質が一流であることを物語っている。実際には、(財)日本科学技術連盟のなかに、選考委員会が設置され、そこで応募企業を審議することになっていて、応募企業は数年にわたって専門家が品質管理を指導、その管理水準がよければ授賞されることになっている。すでに、竹中工務店では、非製造業とりわけ建設業のなかで初めてデミング賞を受賞している。

この他にもさまざまな目的と思考が考えられるが、せんじ詰めれば建設業におけるTQCとは、「厳しい低成長経済下で全社的な運動を展開させ、建設行為そのものの生産性を向上させ、その企業の品質のよさを社会的に知ってもらおう」というところにありそうである。

一見すると、昭和三〇年代後半にみられた「生産性向上運動」と大した相違がないようにもみえるが、あえて建設業が今の時点でTQCを導入した背景には今少し理由があるような気がしてならない。いいことづくめのTQC運動だが、反面、新たな批判の声も聞かれるようになってきている。ほんとに「いいこと」づくめののだろうか。

TQCの功罪

現在、TQCを導入しているA建設の担当者によると、TQC導入によって人間関係が逆に悪くなってきているという。それでなくとも忙しいなかを時間外に活動しても、自発的なサークルだから残業なしでつき合われる。旗を振っている部署はまだよい。最終的にシワ寄せされる部門は現場になる。なぜなら、建設業での生産の場はそれこそ、現場にほかならないからである。QCサークルで、みんな和気あいあいとしているうちはよい。そのうち、何でもデータ化し、デミングサイクルといわれる「プラン↓ドゥ↓チェック↓アクション(PDCA)」を執ように繰り返す。デミング賞を受賞するためには、こうした過程がすべて克明に記録され、かつ計量可能なものはデータ化し、統計的な処理が施されなければならない。

その作業の大半をこなすところが現場になってくる。ゼネコンの現場は周知のように、下請け会社との連絡場所だといわれ、現場のTQC運動はもろにそうした下請け会社に直結してくる。大手建設業のTQCは、実は下請け会社へのシワ寄せに他ならないとみる意見もある。これがあまりに度を越してくると、今までせっかく築き上げられてきた人間関係にヒビが入り、結果として相互不信に陥る

ことが充分考えられる。

TQC運動を全社的に導入し、今までの問題点を解決して生産性を向上した成果として「デミング賞」が受賞されるはずなのに、本末転倒し、デミング賞をとるためのTQC運動になりがちである。すでにTQC運動導入を明言した大手では、その帰結として当然、受賞をねらっていることはまちがいないだろう。逆に明言しておきながら空中分解した折には、対社外的にも逆効果となって、今までの努力は水泡に帰してしまう。成功したこと世に知らしめるには、デミング賞の受賞しがありえないからである。それが高じると大学受験生と同じ状況になるかもしれない。つまり、大学に入学することが目的となって、そのためにあらゆるテクニックを勉強するけれど、一度入学してしまふと勉強など二度と御免だという結果になりかねない。

おしなべてQC活動をみると、今述べたように「手法」の習得に走るきらいがある。まさに木をみて森を見ずといったところである。「QCの七つ道具」などが用意され、それを縦横無尽に駆使することによって、現在かかえている問題はすべて解決できることになっている。たとえばその一つに「要因体系図」俗にいう「魚の骨」というのがある。要は、ある問題の原因を階層的に整理し、あたかも魚の骨のようにきれいに体系化する手法であ

る。この手法を開いて整理できれば、問題点に対する原因が一目瞭然になるので、即解決策が見いだされることになっている。確かに単純な問題であればこうした手法によって解決策は採れるかもしれないが、現在問題になっていることの大半は、問題自体が複雑に錯綜し、いずれが原因であり結果であるかが定かでない。それを無理矢理、「魚の骨」化しても意味はない。そうした複雑さを前提とした解決策でなければならぬからである。もっとも逆にいえば、建設業には単純なレベルでの問題解決さえできないとして評価すべきなのかもしれない。

大手のゼネコンともなれば、組織が巨大化し、巨大化は必然的にビュウロクラシイ化する。ビュウロクラシイは「タテワリ」ともいわれるように「ヨコ」の情報がのりにくくなる。かつまた、末端からの情報がトップに伝

わりにくくなる。つまり、企業のトップは、フィルターにかかった自分の狭いところの情報しかわからず、それが現実の姿になってないことに対するいらだちを覚えていることは容易に想像できる。それを打破する方法が、TQC運動だともいわれている。トップが自分の会社の現状を知るための勉強道具だというわけである。もちろんそれがすべてではないが、TQC運動を通じて、トップが自分の会社を知るという意味では確かに秀れた方法だといえよう。

昭和三〇年代後半から、ZD運動をはじめ、さまざまな生産性向上運動が展開されてきたが、当時と現在とはあまりに社会環境が異なりすぎている。かつての成功方法をそのまま現在に適用してもうまくいくはずはない。

その最も大きな変動は、人々が豊かになった点である。貧しい時代での生活目標はみな一致している。しかし豊かさの達成は、人々の価値観を多様化させ、すべての人々を同時に満足させるような状況はより困難になってきている。こうしたなかで、あえてTQC運動を導入して、共通な目標を掲げることには、それなりの意義はあるが、かつてと状況が余りに異っている点を決して忘れてはなるまい。

(支倉 望)



《思い出に残った旅》

スケッチ旅行でめぐった港町



柳原良平

(イラストレーター)

近ごろ旅によく出かける。私の

旅は港町めぐりのスケッチ旅行である。日本全国随分あちらこちらの港町を訪れた。ある一方たとえば能登半島へ出かけたとなると金沢を起点に車に乗って能登半島と海岸沿いを一周する。入江入江にある小さな漁港を一つずつ見てまわり、絵になるような情緒のある港に出会えばそこで水彩スケッチをする。私は絵を描くのは早い方だから三十分もあれば出来る。そしてまた車に乗って先へ行く。能登半島めぐりの時はちょうど輪島で日が暮れたのでそこで一泊となった。翌日はふたたび車で半島の東側を南下する。二日で一まわ

り出来て金沢で一泊。

子供の頃から私は船が好きで船を見たさ、船に乗りたさから港めぐりが始まったのだが、最近船が水中翼船だのフェリーだのとあまり近代化されて船旅の情緒がなくなり、船に乗るよりも鄙びた港町を訪れてのんびりとスケッチをすることに旅のたのしさを感ずるようになった。

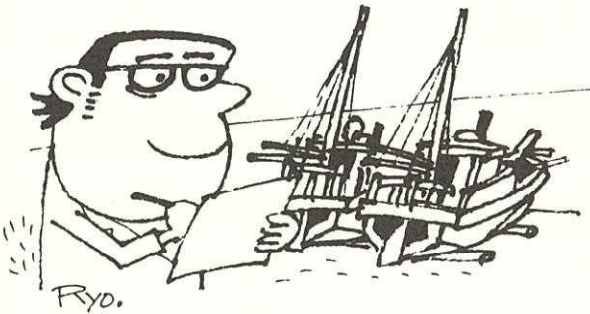
最近行った旅先で情緒のあった港町を三つ四つ紹介しよう。どうも旅人というものは昔から傍観者なのではないだろうか、そこに住んでいる人とは全く違った立場で周囲を眺めようとする。私はずっと都会に住んでいるから私が興

味をおぼえるのはその反対のふんいきになる。旅の満足感を生活と全く異なるふんいきに求めているのである。旅に出て鄙びた港町に出会って嬉しくなる、これはもうすでに私が外国人の眼で日本を見ているのではないだろうかと思ってしまうのである。これから紹介する鄙びた港町はまさにそういう場所である。

までこの鄙びた美しさが保たれることだろうか、漁業にたずさわる人にとっては機能的な近代化が望まれることだろうかから旅人の勝手な願いはうたかたの夢にすぎない。失われゆく昔の面影を残す漁港を日本中早く描いてまわらなくてはというあせりを感じた。

高知県の高知空港の少し東に赤岡町という町がある。この町の海ぞいにある手結漁港がなかなか情があつてよかつた。実は高知市で講演をたのまれ、その際に私が鄙びた漁港をスケッチしたのでどこかないだろうかと思ね教えてもらった所なのである。小さな入江の奥の石垣に囲まれた漁港は昔からのたたずまいを残している。すでに老朽に近い漁具倉庫まで傍観者の眼からするともう大切な建物になってしまふ、コンクリート造りやプレハブに変わらないでくれと祈りたくなる。とにかく絵に残し、写真をとって去つたが、いつ

佐渡ヶ島へ行つた時もタクシーを借り切って二日にわたり島の海岸線を一周し港という港を見てまわつたが、あのお芋が二つななめにくつたような島の左下の辺に位置する宿根木という小さな漁港はこれまた大へん鄙びていていい絵が描けた。この港、昔は千石船の時代、北前船と称する北海道―関西航路の帆船の風待ち港として栄えた港町なのだが、今はその面影はなく、ただ港のうしろの村落に当時を偲ばせる船を造つた、材木で建てられた家々が並んでいて興味深い。私は佐渡で最も見る価値のある場所だと思つが少し地理的に不便なところであり、観光客の多くはいわゆる観光地然とし



た相川の金山だのの通俗的な所だけ帰ってしまふ。

木造の古びた漁師小屋を背景に干した網、漁船とすべての道具立てが揃っているのに絵に描くと江戸時代の漁港の舞台装置の絵のようになってしまう。しかも浜べには佐渡名物のタライの舟まであるのだから出来すぎてしまった。

日本三景と言えば松島、厳島、天橋立であるが、どうも観光客が荒ら

しすぎて通俗になってしまった気配もある。その一つ天橋立を見物しての帰り、ちょっと車を延長させて丹後半島の東側にある伊根まで行き、その風変わりな漁港に接して感激した。

この伊根漁港は山合いの入江を囲むように家が並んでいる港なのだが海のすぐ際まで山がせまっていて海岸がなく、漁船を置く場所がない、そこで海沿いに建つ家々の一階にガレージのような船を収めているのである。人々は二階から裏の山合いの道に出るとい面白く構造で、海から見ると海の中に家が建ち並び床下に船がもやっているという眺めになるのである。港に向いている波静かな地形を生かし考え出した漁村である。随分今までに日本中あちらこちら港町を見てまわったがひとときわ特色のある漁港だった。

東北にも港町がたくさんある。森進一の歌の文句ではないが宮古・釜石・気仙沼と三陸の港を片っ端から見てもわる旅もした。気仙

沼は遠洋漁業の基地で大型まぐろ漁船が並ぶ活気あふれる港であり、釜石は製鉄の町、港には大型貨物船が荷を降ろす。宮古になるといくらか鄙びて来る。

それでも太平洋岸は日本海側の港にくらべるとやはり明るいイメージがあり、秋田の男鹿半島の港をまわった時は冬の最中だったせいもあり雪にとざされてきびしい港町の風景を見た。ハタハタ漁の賑わう北浦港や、今なお丸木舟が漁に使われている戸賀湾などもそれなりに独特の港町であった。港町ばかりをこうして点々と訪れ、スケッチをする旅をつづけてい

るが、漁港だからそこでは朝からサカナの市が開かれ、新鮮なサカナであふれる。時には一枚の絵を描き終わって昼から近くのカシ屋でおいしいサカナを食べながら地酒を飲む。傍観者のな旅人ではあるが土地の子供たちに自分の絵を描くところを珍らしげに眺められ、さらにそこに働くおばさんに話をききながらサケを飲みサカナを食べているとなんとなく人とのつながりが生まれて親しみをおぼえる。ただ観光バスに乗って団体でワッと見物してまわるのは違った土地の人とのふれ合いが旅の思いでを厚くしてくれるような気がする。

時間管理のすすめ

生活時間帯を二つに分けて



小田島 弘

(㈱リコー広報部長)

自分の好きなことをするための

時間を生み出す―これが新しい時



話の広場

間管理の考え方だ。

好きなことをしているときは時間の経つのが実に早い。趣味、スポーツ、自己啓発、いずれもそうだ。そのための時間を生み出す秘訣、それを仕事の中で身につけることは一石二鳥である。仕事はかどり、時間内で会社業績に貢献することができ、オフタイムは自分の好きなことに時間を使うことができる。

時間は社長でも新入社員でも平等に一日二十四時間持っている。そのため、時間管理学をマスターした人が優位に立つ。努力すればそれだけ確実に報いられるのだから、それこそこたえられないのである。まず自分の時間のどこに改善の目標を置くかをきめる。これは通常三つの部分に分けて考えるのがよい。第一の部分は起きている時間で、ビジネスをしている時間、第二はオフビジネス時間、第三は睡眠時間である。

体験からいえば、時間管理学をマスターする場合は、第一のビジネ

スの場である。ビジネスとは品質

のよい売れる商品を適切な価格でお客さまの欲しいときにお届けすることより成り立っている。この目的を最少の時間で達成するように全力投球をするのだ。さてその実践法だ。わたくしのビジネスは前日の夕方に次の日の仕事の段取りを考え、それを順序立ててカードに書く、次の日の出勤時にもう一度よく見て仕事をスタートする。

机の上にノートを拡げ次から次へと飛び込んでくる仕事を記入し、片付けると消し込む、もちろんその間にフツと頭に浮かんだアイデアも忘れずに書きこむ、こうすれば同じ仕事だと約三割は短い時間ですむ。そこで生み出した時間を創造的、つまり売上を増す、利益を増す、もっと質のよい仕事の研究、コストダウン、納期の短縮、モラルアップ、よりよいサービスを行なうために研究する時間にある。

つまり「段取り七分に仕事三分」だ。

これらビジネスの場の修練はオ

フビジネスにすぐ役立つ。たとえば前日に次の日の仕事の段取りをするということは、人間の頭脳を前日夜から働かせるということできわめて効率的、効率は約二倍になる。たとえば次の朝準備をすることを前日の夜行なうと、次の日の朝に準備する時間の半分ですむ。逆に前日に次の日一時間で済むと思う処理時間は実際に行なうとそ

の二倍の二時間はかかってしまう。しかも次の日の朝の時間をまるまる自分の好きなことに使えるのだ。音楽を聞き、テレビを見、そして本すら読めるしジョギングだってできる。朝の食事時間なども前夜に用意しておけば素早くできて、ゆっくり食事ができる。段取りさえよければ、ジュース、ベーコン、エッグ、トースト、レギュラーコーヒーなどホテル並みの朝食の用意は十分でできる。わたくし自身が実行しているからまちがいない。その結果、ゆっくりと朝食を楽しむことができる。

夕食ですら一週間といわず、三

日分準備すればクッキングタイムは半分で済む、それで浮いた時間を家庭の団らんや自分のやりたいことに使う。手帖やスケジュール表などを活用すれば、さらに効果的、要は「さがす」「まつ」などの時間を最小限にするのが時間管理のコツである。第三の睡眠時間の短縮は個人差があるのですべての人にすすめられない。ただできるだけ短時間に熟睡できる寝具や環境づくりの研究はすべきであり、また

それだけの効果は確実にある。人生の三分の一は寝ているのだから短時間熟睡法の研究は大切だ。一日一時間や二時間浮かすことは少しの努力でできる。十年間で三千数百時間、ゴルフに使えばシングル級、趣味に使えばプロ級に、ビジネス研究に使えば対外的に通用するスペシャリストになれる。そうなれば人生を充分エンジョイできる。今からでも遅くはない。時は金なりだ。時間管理学を今すぐマスターすることをおすすめしたい。

大阪・南港ポートタウン

◀ポートタウンを南北に縦断する幅三十m、延長一・二kmの「川のある緑道」には幅三mほどのせせらぎがさらさらと流れている。小川の両岸は緑の植樹林と遊歩道。ところどころには「あずまや」風の休憩所があつて散策にはもつてこいである。子供たちは川遊びに夢中になる。

▼この町は、供給する住宅の大きさや建設時期、年齢世代構成を考え、あらゆる社会構成が混合するように入居をすすめている。





▲ポートタウンには緑と空間がふんだんにあった。



▲南港ポートタウンの中を走る新交通システム「ニュートラム」。3月16日開通。

大阪・南港ポートタウンを見る

神戸ポートアイランドの二倍

いま神戸市で「ポートピア81」が華やかに開かれている。これは神戸市が十五年かかりで建設した人工島「ポートアイランド」の完成を祝うお祭りで、この人工島がどんな目的で、どのようにして建設されたかは本誌第14号で紹介した通りである。

だが、その陰にかくれてあまり知られていないことだが、神戸の隣りの大阪市では、「ポートアイランド」の二倍も大きい人工島の建設が着々とすすめられている。名付けて「大阪南港ポートタウン建設計画」という。

その土地造成はすでに九一％を終わり、今年度中に完成の予定。住宅建設などもどんどんすすんでいる。実は、大阪と神戸という関西の両雄が「国づくり」の面白い競争をやっていたのである。

今回は、競争者の一方である大阪市の「南港ポートタウン」を訪れてみた。

南港ポートタウンを一周してみると、とほうもなく広がった。九百三十ha。大阪市の大正区や港区、東京なら台東区や中央区ぐらいの広さの人工島がポツカリ大阪湾に浮び上がっている。

その位置は大阪市の此花区、港区、大正区、住之江区の地先にあたる海上で、晴れた日には

六甲や生駒の山なみが眺望できる。「ポートピア81」の開かれている神戸市の「ポートアイランド」(四百三十六ha)は海上十五キのかなたにある。

入居者の世代構成に細かい配慮

まず、着々建設中の「町」の様子をみてみよう。

住宅用地は約百ha。ここに十四階建てを中心とする中・高層の住宅一万戸を建て、人口四万の町をつくる計画である。

すでに五十二年十一月に住宅公団の五百九十戸が入居したのを皮切りに、現在では約三千戸、一万人が住んでいる。

この住民はサラリーマン層が多いそうだが、なにしろ大阪都心部への距離は七キないし十キで、通勤時間は約三十分。文字通り「職住近接」である。

したがって、この町での生活は、千里や泉北ニュータウンなどの「郊外型」とは違って、「都心型」になっている。

面白いことに、この町では入居者の年齢構成と世帯構成に細かい配慮がはらわれていた。というのには、これまでの大規模団地でしばしば経験されたことなのだが、無計画に入居をすすめると、同じ年齢層の若夫婦がどっと入居し、し

たがって同じ年令層の子供がどつとふえ、それがやがて幼稚園に押し寄せ、さらに小学校、中学校へと押し寄せる。市当局は幼稚園や小中学校の新増設に追われる。しかしピークが過ぎ去った後は、幼稚園も小中学校もガランとしてしまう。そういう偏りがないように、ここでは、供給する住宅の大きさや建設時期、年令、世帯構成などをコンピュータではじきだし、あらゆる社会階層が混合するように入居をすすめているのだという。

だから、この町につくられる教育施設は高校一、中学二、小学四、幼稚園八つで足りる見通しである。

ふんだんな緑、ゆたかな居住空間

このポートタウンには、緑と空間がふんだんにあった。

まず「川のある緑道」というのがあった。これはポートタウンを南北に縦断する幅三十メートル、延長一・二キロほどのグリーンベルトなのだが、その中に幅三メートルほどのせせらぎがさらさらと流れている。小川の両岸は緑の植樹林と遊歩道。ところどころに四阿（あずまや）風の休憩所があって、散策にはもってこいである。夏ともなると、学校帰りの子供たちがカバンをほうり出して、川遊びに熱中するそうである。

「野鳥園」も計画されている。これは南港北埠頭の西端につくられる一九・三haの「野鳥の楽園」である。シギ、チドリなどの渡り鳥の休憩地となり、その他の野鳥の棲息地ともなる。完成すれば、野鳥観察の好きな市民が大勢押しかけてくるだろう。

また、住宅団地には珍しい「魚つり園」というのもあった。南埠頭の護岸ぞいに設けられた八・二haほどの緑地で、休日ともなると、大勢の市民がのんびり釣り糸を垂れている。

「魚つり園」の隣りには「海水遊泳場」。この広さは三ha。ちよつと南の島国を思わせるような海浜小屋がつくられている。大規模コンビナートの建設などで「海」を奪われてしまった大阪市民にとっては、これは貴重な海水浴場である。

「みどり」と潮の香の遊歩道」というのも、この三月オープンした。住之江区の南港東一丁目から南港中五丁目まで延長四・七キロ、幅十七メートルから三十メートルもある緑のプロムナードである。この遊歩道には歩行者専用道と自転車専用道が設けられていて、自動車は「お断わり」。

遊歩道にはクスノキ、ヤマモモ、サクラなどの高木一万本と、ツツジ、アベリアなどの低木を合わせて二十四万六千本の樹木が植えられた。途中には二十五カ所の広場、水飲み場、フジだな、ベンチなど。

このほかにも、二十haの中央公園や小規模の



ポートタウンには緑と空間がふんだんにあった

地区公園、臨海緑地などがあって、埋め立てによってつくられたこのポートタウンに、うるおいをもたせている。

ポートタウンを一周して気付くことは、みどりが多いことばかりではない、電柱がきわめて少いことに気がついた。

聞いてみると、ここでは街の美観をたもち、ゆたかな居住空間を生みだすために、電線の地下埋設をすすめているのだという。

そのためには、従来の六KV高圧配電よりも配電回線数が五分の一で済み、一回線当りの配電容量が大きい二十KV級特高配電を採用した。これは、わが国では初めての試みだという。ふつうの街にみられる架空配電は、ここでは、きびしく制限されている。

ゴミ処理、町ぐるみ共同アンテナ

珍しい試みといえば、このほかにも次の三つを紹介しなければなるまい。ゴミの空気輸送システムとCAテレビシステム、それに新交通システムである。

ゴミの空気輸送システムは、わが国では最初



あずまや風の休憩所がある「川のある緑道」



南港西端につくられた海水遊泳場（昨年夏撮影）

のもの。これは電気掃除機を大型化したものと思えばよからう。各家庭からゴミがダストシュートに投げ込まれ、一定量になると吸気弁が開かれ、輸送管の中に空気の流れてきて、ゴミは空気に乗って分離器に入る。ゴミはそこで空気と分離されて排出機に入る。排出機のゴミはコンテナに自動的に積み込まれ、コンテナ車で近くの南港焼却場に運ばれて、処理される。ざっと、こういう仕組みである。

ゴミの投入口はポートタウン中に九百カ所もあり、配管は延長十キロにもおよぶ。全機能がコンピューターで自動制御されている。このシステムだと、悪臭や害虫の発生もなくて衛生的であり、省力化やタウン内の交通量の緩和にも役立つ。そのメリットははかり知れない。五十二年十一月から稼働していて、いま一日一トのゴミを処理している。

次にCAテレビ。コミュニティアンテナ・テレビのことで、いふなれば「町ぐるみアンテナ」テレビとでもいおうか。

ポートタウンは高層住宅が多いので、これらの建築物による電波障害が心配された。そこで地域全体を有線化し、同時に再送信方式を採用することになったものだ。

それは、ポートタウン管理棟の屋上にVHF、FM、UHFのアンテナを設け、八系統にわかれた幹線が地下管路を通じて、各戸のテレビセットに結びつくシステムである。将来はこれを利用して学校間の放送、催し物の同時中継、各住区に対する自主放送などもできるという。

ゴムタイヤで走るニュートラム

もう一つ、ポートタウンのご自慢は新交通システムである。三月十六日に開通したばかり。「ニュートラム」と名付けられたこの新交通

機関はゴムタイヤで走る電車だ。騒音公害がない。中型バスぐらいの車輛を四輛、将来は六輛で運転する。当分は乗務員がいるが、将来はコンピュータ制御で無人化されることになっている。

この「ニュートラム」は地下鉄住之江公園駅からポートタウンまで延長六・六キ。八つの駅はすべて高架駅。最高時速六十キのスピードでラッシュ時には三分間隔、昼間は七分半間隔で運行される。

この「ニュートラム」は、いま「ポートピア81」の足となって活躍している。「ポートライナー」とほとんど同じもののだが、営業開始が神戸より一カ月ほど遅れてしまったことが、大阪市としては、くやしくてたまらないことなのだ。

関西経済の大きな支え、南港

さて、これまでは、主として大阪南港の住宅機能について紹介してきた。しかし、大阪南港は住宅のためにだけつくられたものではない。それは、このほかにも二つのねらいをもってつくられた。一つは大阪南港を大阪湾を代表する国際貿易港として整備し、ここを流通の拠点に育て上げること、第二は、既成の市街地には必ずしも立地している必要のない中小工場などを

ここに集団移転させ、既成市街地の再開発をはかることである。これについて紹介しよう。

大阪南港は、地理的にみても、京阪神大消費地のカナメの位置にある。従ってここは、関西経済の物的流通の拠点となりうる条件をそなえている。

南港を一周すると、その外周部はほとんどが港湾施設になっている。前述の住宅と公園緑地の面積が全理め立て地の一五％にすぎないのにくらべ、埠頭用地と流通関連用地は合わせて五三％にもものぼる。

コンテナ埠頭は七バースの計画だが、すでに五バースが稼動。オーストラリア、北米太平洋岸、地中海など世界の主なコンテナ航路が開設され、貨物の取扱も年々ふえて、昨年は最高の四百二十万トンを記録した。

ライナー（定期船）埠頭は計画の七バースがすべて完成し、鉄鋼、紙、パルプ、木材などを満載したライナー船が東南アジア、中国、中近東などと、ひっきりなしに往來している。

このほか、肉、サカナ、野菜などの生鮮食料品を扱う食品埠頭、九州、四国、沖縄などを結ぶフェリー埠頭、国内雑貨を集散する雑貨埠頭などもあり、関西経済の支えとして大きな役割を果しつつある。

南港のもう一つのねらいである既成市街地からの工場移転も動きだしている。大阪は「中小企業の町」といわれるが、それらの中小企業は

公害の発生源となったり、市内の交通混雑などで立地に問題がでてきた、それらの工場を南港に一まとめにしようというのである。

すでにシャーリング団地、鉄工団地、ネジ団地などが移転し、協業化しながら、騒音のない工場団地として稼動している。

以上が、いま建設中の人工島「大阪南港」のあらましである。ではなぜ、大阪市はこういうものを計画したのか。

大阪は江戸時代から「天下の台所」といわれ、わが国経済の中心地だった。しかし明治の開港後は、これまでの河川港では大型化する船舶に対応できなくなった。そこで明治三十年から、市営港として近代港湾の建設がつけられ、第二次大戦にいたるまで、大阪の発展を支えてきた。だが、その港湾施設も大戦末期の空襲で壊滅的な打撃をうけた。

戦後は、ただちに大阪港の復興が計画され、多くの成果をあげてきたが、その中でとくに大きなプロジェクトがこの南港造成計画なのだ。その南港工事は三十三年に着手された。それから二十三年。瀬戸内海の団子瀬から運んだ土砂の量は千六百六十万立方メートルにのぼる。

大阪の歴史は海を埋め立てて、西へ、西へと発展してきた歴史である。南港埋め立ては、その歴史に沿った今世紀最後の大事業だという。それがいま、ようやく完成に近づきつつある。

建設アクセス

EC（欧州共同体）委員会対日戦略基本文書をきっかけに流行語となったウサギ小屋という言葉は、その後すっかり定着した。

戦後日本国民の性格に特有にみられる自虐趣味もあって、外国からのあなどりの言辭が広く受け入れられるという妙な結果になったのだが、実際問題として日本の平均的住宅がウサギ小屋なのだから仕方がないという声も大きい。

「実際問題として」という背景には、年間海外旅行者約四百万人という数字がある。ネコもシャクシも外国へ出かけるご時世となつて、日本の住宅の貧弱よりも欧米のそれとの比較が、じかに見聞されるのである。

高度成長をとげた日本人が、いま欧米の土を踏んで、目をむくようなものは、形而下的にはほとんどなくなった。生活の三要素といわれる衣食住のうち、衣食の分野では、むしろ日本の方が上と思う人が多いと聞く。

だが、住宅ばかりは一目で決定的な差を痛感させられるようだ。

もちろん、その前提には都市計画の落差があり、その基本の上に上部構造物としての住宅の差が、彼私の差として目に飛び込んでくるのだろう。

都市計画問題はさておくとして、このウサギ小屋的日本の住宅の貧弱ぶりをなんとかしたいとする日本国民の住宅改善への要求が、最近目立って変化してきた。住宅需要の大幅な減退である。

ウサギ小屋その後

五十五年度の住宅着工戸数は、前年度より二十六万戸少ない百二十万戸程度にとどまった。投資金額にして三兆円を越すダウンである。五十六年度の見通しについて建設省は「百三十万戸」を掲げているが、無理との見方が強い。住宅不況の到来といつてよい。

五十六年度からはじまった第四期住宅建設五カ年計画の目標七百七十万戸の行方もあやしくなつて

この四月に開かれた住宅・地地関係閣僚会議で「大きな社会問題だ」（河本経企庁長官）という声も

れたのも、住宅産業界のすそ野の広さを考えればもつともである。

狂乱物価直後の四十九、五十年ころの落ち込みを上回るといふ事態はなぜ起きたのだろうか。

国民がウサギ小屋を脱したわけではない。良い住宅への要求がなくなったわけでもないだろう。

建設省の住宅需要実態調査（五十三年度）によれば、住宅困窮世帯は全国で三八・九％にのぼる。四十八年調査の三五・一％を上回っている。この数字は三年後のい

まもそう大きく変わっていないとみられる。困窮理由の第一は、狭さであり、施設の要求が二番目となつており、居住者はつらいがまんをしていることになる。つまり住宅需要はいぜん強いはずなのだ。

ずなのだ。

表面に出てくる需要が減退している理由は、そうすると価格問題に帰着する。つまり、住宅価格の上昇と個人の取得能力との隔離である。

たとえば、一昨年まで続いたマンションブームがいま落ち込みひどいが、首都圏のマンション価格は五十五年度二二％も上がった。所得の伸びは平均七％程度である。無理しても手が届かない。

公共住宅の方もそうだ。一時四万戸もの新築空き家を抱えて悲鳴をあげていた住宅公団は、大型・高級化へ切り替え、高所得層の需要をひきつけるのに成功した。だが当然戸数はダウンし、従来の中所得層は三千万円、四千万円の公団住宅にあきらめざるを得なくなつた。

高すぎる住宅の背景にはもちろん諸悪の根源の高地価があるのだが、地価下落は望むべくもない。地価政策を放置しておけば、再び高度成長がない時代には、住宅不況は構造化する恐れさえある。

計画管理部管理科の 研修コース

管理科の担当する研修には、専

門課程では中堅事務科、用地(I)科、
用地(II)科、河川管理科、道路管理
科の5コース、高等課程では新住
課長科(I)期～IV期の4コースがあ
る。

以下、各研修コースの概要を紹
介したい。

■ 中堅事務科研修は

建設省の本省、附属機関および
地方建設局の一般行政事務を担当
する係長直前の職員に対し、係長
として必要となる建設行政全般に
わたる知識を修得させることを目
的としている。研修内容は憲法、
民法、行政法等の基本法令、経済
学などの基礎科目、都市計画法、
河川法、道路法等の建設行政関係
の専門科目のほか、中間管理者と
して必要な一般教養科目などが

ある。

建設大学の数多い研修コース
の中でも人事、給与、会計等一般
行政事務を担当する係員を対象と
した研修は本研修だけであり、か
つ人事院の指定研修となっていて、
効果測定の結果次第では特別昇給
の機会にも恵まれることもあつて
研修の厳しさにもかかわらず参加
の機会を待っている者が多い。

■ 用地(I)科、用地(II)科研修は

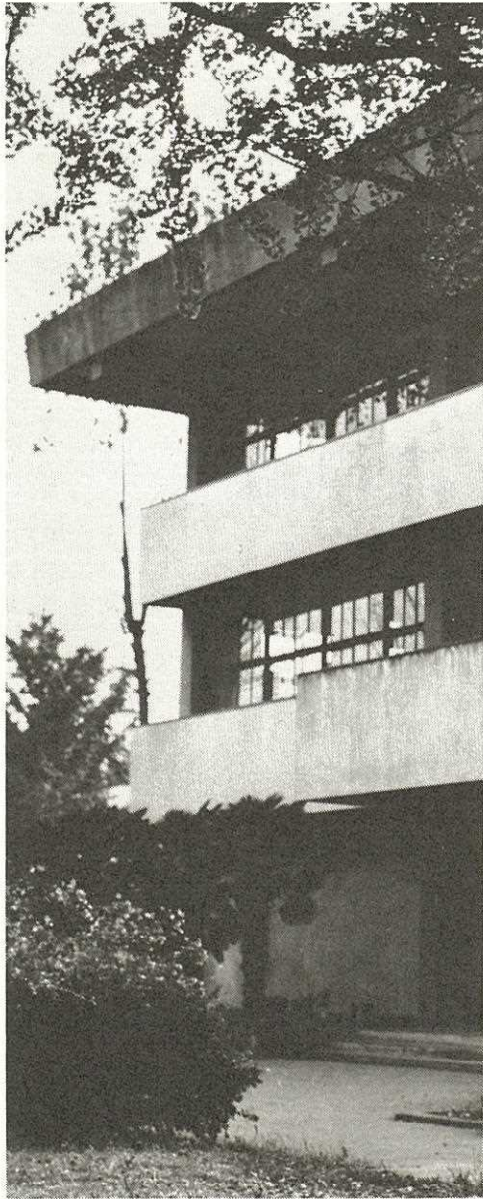
用地事務を担当する係長級の職
員に対し、用地事務に関する総合
的な専門知識を修得させるのが目
的である。用地事務の重要性とさ
かんな研修需要に対処するため、
年二回にわたって実施している。(I)
科は建設省、北海道開発庁、沖縄
開発庁および公団の職員を、(II)科
は都道府県および政令指定都市の

職員を対象としている。研修内容
は民法、借地借家法、土地収用法
等の基礎科目と事業損失補償、公
共補償、不動産鑑定評価の理論と
実際等の専門科目のほかゼミナ
ール等がある。とくにゼミナールに
は多くの時間をあて、実際に直面
する問題をとりあげ解決に役立つ
研修となるよう努めている。

■ 河川管理科研修は

河川管理業務を担当する建設省、
北海道開発庁、都道府県、政令指
定都市および公団の係長級職員に
対し、河川管理に関する総合的な
専門知識を修得させることを目的
としている。研修内容は河川法制
の概要、水需給の現状と課題等の
基礎科目、河川敷地の諸問題、都
市河川管理の実務、河川管理と行
政代執行等の専門科目のほか、公
物の設置管理瑕疵と国家賠償責任
訴訟手続の実務、ゼミナール等が
ある。とくにゼミナールでは当面
問題となっている課題を研修員に
与え、問題解決能力の向上をはか
ることにしている。

建設省建設大学校からの報告



■ 道路管理科研修は

道路管理業務を担当する建設省、北海道開発庁、沖繩開発庁、都道府県、政令指定都市および公団の係長級職員に対し、道路管理に関する総合的な専門知識を修得させることを目的としている。研修内容は道路法制、道路交通管理の諸問題等の基礎科目と道路占用、国道、地方道等における道路管理上の諸問題等の専門科目のほか、公物の設置管理瑕疵と国家賠償責任、訴訟手続の実務、セミナー等が

ある。道路管理科研修も河川管理科研修と同じくセミナーにかなり力点をおいて研修している。

■ 新任課長科研修は

新たに地方建設局の事務所の課長および国土地理院の地方測量部の次長等に昇任した者に対し、管理者として必要な管理能力および総合判断力の向上をはかることを目的としている。研修内容は組織における管理者、人を生かす管理者等管理者としてのあり方と管理、事例研究等職場管理の進め

方のほか、建設行政の今後の方向等管理者として基本的に必要な科目に絞って研修を行っている。

以上が各研修コースの概要であるが、建設大学校の研修は実務研修でもあり、行政のニーズに即応したものとなるよう努力することのほかに、限られた時間の中で研修員によりよく理解させるための方策等について微力ながら努力しているところである。

(管理科 近藤邦雄)

塩田史と 学問の町・竹原

渡

辺

栄

(社団法人全国建設業協会)

小京都と呼ばれる古い町並を残す地方都市が全国にいくつもある。その中には角館(秋田)、高山(岐阜)、津和野(島根)、萩(山口)などのように、あまりにも有名になりすぎて、魅力が薄れた町と、佐原(千葉)、海野宿(長野)、飛騨古川、美濃、郡上八幡(岐阜)、井波(富山)、越前大野(福井)、伊賀上野(三重)、今井、五条(奈良)、出石、平福、竜野(兵庫)、高梁(たかはしー岡山)、三次(みよしー広島)、長府(山口)、丸亀(香川)、内子(愛媛)、安芸(高知)、山鹿(熊本)、日田、竹田(大分)、伏肥(おびー宮崎)など、まだそれほど観光汚染されていない、そ

っと残しておきたい静かな町もまだたくさんある。

小京都といえば、歴史の重みを感じさせる瓦屋根と、路に面した千本格子の窓や引戸の組合わせがその表徴であるが、土蔵造りの家並の喜多方(福島)、川越(埼玉)、石垣や生垣で美しい知覧(鹿児島)、煉瓦造りの町小樽(北海道)も良い。また寺院づくりの羽黒手向(とうけいー山形)や坂本(滋賀)も坊さんの里として旅愁をさそうものである。

今回は塩づくりの歴史をもち、学者を育てた、安芸の小京都と呼ばれる竹原を紹介しよう。

安芸国竹原は、寛永年間(一六二四―一六四四)頃までは、瀬戸内海に面した小さな商家町を兼ねた港町に過ぎなかった。慶安三年(一六五〇)に、代官鈴木四郎右衛門重仍(しげより)の肝いりで竹原塩田が開かれ、それを契機に産業が一変するとともに、急速に町は発展していった。これに先立つこと四年、同じ瀬戸内に面する播磨国赤穂が、正保三年(一六四六)に開田して、着実に塩の生産をあげ、町が発展していったことに代官が着目したのであろう。

しかしそこは最初から塩田として開発したのではなかった。竹原の加茂川河口は、初めは藩営の干拓事業によって「大新開」と名づけられ田畑とされたが、南側は塩気が強く、作物がで

んで、大新開の南側に塩田を開いたのだった。当初の製塩業者は三一軒で塩のことを「竹原」と呼んだ。それが竹原塩田のはじまりであった。この塩田を後世、「慶安の古浜」と呼んだ。以後、塩田は拡大して、承応三年(一六九四)には、大新開すべてが塩田となり、六七軒が加わって製塩業者は九八軒に達し、この地区を「承応の新浜」と呼んだ(図―1)。

この塩業の発展によって、下市と呼ばれた新開地の町も、これに続く昔からの上市(現在安芸の小京都と呼ばれる町並のある所)と共に栄え、元禄年間(一六八八―一七〇三)には、酒屋一七軒、医家二〇人、農工商の戸数六五六軒の町に発展したという。

ここでの製塩法は入浜式と呼ばれ、赤穂から

導入されたのち改良されて、瀬戸内海沿岸の山陽および四国の各地に拡がり、製塩技術のモデルとなった。すなわち寛文二年（一六六二）には竹原の技術者七人が指導に赴き、尾道の東にあたる松永浜が開田、ついで尾道向島の富浜には米屋と号する天野喜四郎が指導して延宝五年（一六七七）に製塩を始めるなど、安芸および伊予の国と瀬戸内の島々に及んでいった。

入浜式塩田は十州（としゆう）塩田とも呼ばれ、播磨、備前、備中、備後、安芸、周防、長門、阿波、讃岐および伊予の十国、瀬戸内海に面する塩浜を総称したものである。

日本は諸外国と違って、岩塩層や塩湖がないため、塩は海水から採る以外にはなく、これは昔も今も変りはない。

大昔の製塩法は、まず土器製塩であり、次に「藻塩焼く」という言葉が万葉集にもでてくるように、海浜に打上げられ、自然乾燥して海草についた塩を集めて、これを焼いたり煮つめて凝縮する方法へと発展した。

やがて塩田法が開発され、まず揚浜式が普及したが、その分布は磐城、駿河、土佐、薩摩および北陸の海岸が主なものであった。現在でも能登で一軒だけこの製塩が行なわれ、観光名所になっている。

この製塩法は、平らに敷きならした粘土の地盤上に、三センチ程度の砂を敷きつめ、人肩で

汲上げた海水をここに撒き、海水の浸込んだ砂を太陽熱で蒸発させて掻き集める。これを「沼井（ぬい）」と呼ばれる箱の中に入れて、海水をそそいで、その六倍ぐらいの濃さの「鹹（かん）水」をつくり、これを径二メートルぐらいの釜で煮た上、にがり分を切って塩ができるわけである。

更に瀬戸内海では、雨が少ないことと、潮の干満の差が大きい地理的条件を利用して、入浜式製塩法が開発された。すなわち塩田を干満の中等潮位にしつらえ、満潮時に樋門から海水を塩田に引込んで、人肩汲上げの重労働の省力化を図ったわけである。

「地場」と称する塩田面には、幾筋もの溝が切られ、この中に入った海水は、地場に撒かれた砂に毛細管現象で吸上げられ、これが乾くと「鹹砂（かんじや）」ができ、この砂を集めて沼井の中に入れる。あとは揚浜式製塩法と同じである。

海水の汲上げが楽になっただけで、砂を動かす重作業は解消できず、このため「浜子」と呼ばれた

上市・下市の町並

慶安三年（一六五〇）に開発された塩田の経営により大きく発展した竹原の町人は、上市・下市通りに面して店舗を構え、商いのかたわら学問を修め、町人文化が花開いた。意匠を凝らした塗りこめ壁やそで壁、流れるような棹瓦、れんじ格子など、今も往時をしのばせる。





頼惟清旧宅

日本外史の著者、頼山陽の祖父、頼惟清が紺屋を営んでいた所で、江戸時代の商家の特徴をそのまま残している。彼の三子（春水、春風、杏坪）はいずれも高名な儒学者で、（春水）父と共に広島にいた頼山陽が、しばしばこの家を訪れ、心酔していた叔父春風をたずねている。

ほか名護屋（名古屋）、清水へも送られたようである。

塩田経営による経済的なゆとりは、町に文化をもたらした。二五万俵といわれた塩業最盛期の元禄、宝永、正徳年間（一六八八—一七一六）は最も盛んで、家業に従事しながら、文芸や学問に興味を示した浜旦那衆が、町に多くの学者を招いた。自らが学ぶばかりでなく、貧しい町人の子弟を育て、のちには尊皇の志士たちの後

ろだてともなった。高山彦九郎と共に討幕を訴え、東奔西走した唐崎常陸介赤斎はこの磯宮の神官であった。

ここで学問を教えた人びとの中に、医師塩谷道蹟があり、春水、春風など頼（らい）家一門も彼の弟子となった。道蹟の死後、二人が中心となって、その屋敷で塾を開き、のち「竹原書院」と名づけられた。

江戸末期の『日本外史』の著者頼山陽の祖父頼惟清（ただすが）は、宝永四年（一七〇七）に頼兼（よりかね）尾弥右衛門喜祐（よしひろ）の長男としてこの地に生れ、紺屋を営み、かつ学問、詩文、書をよくした。惟清は父から「男の子が生れたら学問をさせよ」といわれていたが、長男の頼春水は家族の期待にこたえ、当時の封建的な身分制度をこえて、広島藩の儒者に迎えられ、のち幕府の昌平黌で大名教育にもたずさわった。

三男春風も医者と儒者を兼ねて竹原の家を継ぎ、郷土の発展に尽くした。三男杏平（きょうへい）は春水と共に広島藩の儒者となり、のち三次（みやし）の代官をするなど行政官として力を発揮した。この三兄弟は「三頼」と呼ばれて全国に名をはせた。

春水の子山陽は、この地の生れではないが、二才のおり両親につれられて祖父の家に滞在、以後たびたびこの地を訪れて竹原の文化の影響を大きく受けた。

竹原には安政四年（一七七五）頃できたといわれる惟清の旧宅（県史跡）と、山陽の伯父の居宅春風館が現存している。このほか古い商家建築には吉井家があり、母屋には納戸構えと呼ばれる高間（たかま—一段と高い寝室）がある。二階も塗籠（ぬりごめ）の大きな出格子がついて、十七世紀前半の建築をそのまま残している。竹原には古い町並に接して、小早川隆景のゆかりの長生寺、西方寺普明閣、照蓮寺などがある。照蓮寺は室町時代初期から小早川氏の崇敬を受け、隆景の学問所でもあった。頼一門の墓所ともなっている。

昭和三四年、国の政策で、竹原塩田も全く姿を消したが、その跡地は臨海工業都市としての発展に大いに役立っている。また竹原ぶどうの名で親しまれたキャンベル・アーリー種は、新開地塩田跡に最も適する品種として普及したもので、針金を張るぶどう棚がこの竹原で開発され、山梨県など全国へ普及したことは案外知られていないのかも知れない。

また故池田勇人元首相はこの地の出身である。

参考文献

竹原市のあゆみ（竹原市教育委員会・竹原郷土文化研究会）

広島県の歴史散歩（山川出版社）

資料提供

広島県、竹原市、日本専売公社、たばこと塩の博物館

日本経済

世界経済の
新たな危機と日本

吉富 勝 著

本書はマクロ・エコノミクスの分野では、官庁エコノミストとして信頼厚い著者が、前二作(『現代日本経済論』、『日本経済・混迷克服の条件』)に続いて、八十年代の日本経済展望を示したものである。その構成は大きく三部に分かれる。第一部は第一次石油危機とスタグフレーション克服のメカニズムを扱っており、前作における議論をフォローしたものである。そ

の上で、第二部において、日本経済が第二次石油危機をいかにして克服していったかを明らかにしている。よく知られているように、日本経済は、今回の石油危機に際し見事な対応を示している。著者によれば、その理由は初期条件、つまり石油危機直前の日本経済のおかれた状況が前回と今回では異なることに求められ、巷間よく言われるような「学習効果」の成果ではない。これは日本経済のパフォーマンスは認めつつも、今回の危機そのものが日本経済にとり比較的軽微であり、幸運であったと主張する。傾聴に値しよう。

完了したわけではなく、むしろ八十年代の課題として残したのも多いと指摘している。第三部ではこのような中期的課題——クラウディング・アウトと国債管理、金利の自由化、財政赤字、インフレ、基幹産業の変化——への対応を取り上げ、混乱した議論に対し課題への正しい理解を求めている。

また著者は、二度にわたる石油危機により、中成長への移行を迫られた日本経済は、ほぼ順調にその経路を歩みつつあるが、調整を

この点をやや詳しく紹介すれば、次の通りである。まず、財政赤字は、高度成長期と貯蓄・投資バランスが異なるため当然の結果であるとされる。つまり、家計の貯蓄超過は、企業の投資に多くを望めない以上、政府及び海外部門の投資超過によりバランスをとらねばならない。そして、財政赤字における真の問題は、財政支出の使途

であり、代替エネルギー開発、技術開発、産業構造の転換に対して効果的な政府投資が行なわれるか否かであると主張する。また国債の大量発行にともなう民間投資のクラウディング・アウトの可能性については、現在までのところ、そうした状況が発生していないとしたうえで、次のようにコメントしている。すなわち、財政支出が、国民経済の貯蓄・投資バランスを維持して行われる限り、つまり有効需要の不足分を埋めるものとして行われる限り、今後もクラウディング・アウトは生じないが、国債の期間多様化、消化対象、発行金利の適正化が進まねば、摩擦的な民間投資の締め出しが予想されるとし、そうした事態を回避するためにも、金利自由化の必要性を唱えている。

一、言うまでもなく、経済学は

「貧しさ」を研究し、その解決策をさぐることを役割としてきた学問であり、先進資本主義諸国においては、「ケインズ革命」以後、その経済政策により一応の目標は達成されたように思われる。しかし、「豊かさ」を手中にした先進国で

は種々の難問が表面化し、深刻な

っている。

「病理」に見舞われている。その中で、ただ日本だけが十分な豊かさを享受しながらも、その病理とは無縁の発展をとげている。特に、第二次石油ショック後、それまで優等生だった西独が抜け落ちてからは、日本の強さがひときわめだ

その原因を、きわめてユニークな視点(筆者によれば、「一般常識に反した」)から分析し、今後の日本の進路を示しているのが本書である。二、そこで、筆者は、まず、日本はすでに豊かであり、けっして

こうした指摘は、著者がケインズ政策に寄せる信頼の厚さや、経済運営に携わる政策担当者としての自信をうかがわせるとともに、ケインズ政策の有効性を疑問視する声や、財政赤字や国債の大量発行が財政破綻をもたらすといった

「ウサギ小屋」に住んでいるわけではない、と主張する。すなわち、住宅問題は大都市、その中でも特に東京だけの問題であり、東京は、けっして日本を代表してはいないという。その東京も、他の大都市と比較して、街並みの荒廃は少く、治安も良好で、いわば、二十一世紀の巨大都市の実験場としてとらえるべきだとする。

また、日本の大都市では、いわゆる「スプロール現象」が問題とされるが、これも、日本では社会階層別の「住み分け」がなく、諸階層が一緒になって居住しているからであり、そのために、ダウンタウンのスラム化が防止でき、都市問題は深刻化しないのだと主張する。そして、日本人は、その伝統的ライフ・スタイルからいって、適度な大きさの家に住むのがよく、その目標は、すでに実現の射程距離に入っていると結論づけている。

三、では、日本がその豊かさを維持し、強い経済力をほこっているのはなぜか。端的に言えば、「ヒラの人」が真面目に働く社会だからだということである。「人の上に立つ人」が真剣に働くのはどこ

の国でも同じであり、問題は「ヒラの人」の働き方だということである。欧米諸国では、「豊かさ」を実現した途端に、「ヒラの人」が真剣に働かなくなったが、日本では依然として真剣さを維持している。これは、日本の平等主義、民主主義の成果であり、日本が「ヒラの人」の参加意欲、向上心を積極的

「豊かさ」とは何か —現代社会の視点—

飯田 経夫 著

にくみ上げていく社会構造になっているからだとする。従って、日本人自らが「仕ごと気持ちがよい」論をもてはやすことは、そろそろ止めにした方がよいと提案する。

四、そこで、筆者は、次に、以上の問題を経済学の歴史的発展の中で位置づけていく。ケインズ経済学は、先進資本主義諸国を「失

業と飢えの恐怖」から解放したが、同時に、均衡財政や金本位制といった厳しい「規律」を放棄してしまい、自由化を進めすぎた（「規律の終焉」）。その結果として、スタグフレーションが慢性化し、ケインズ経済学への批判としてマネタリスム、合理的期待形成論が台頭してきた。しかし、筆者は、今後、再び「死の規律」へ復古することに對して警鐘を發する。すなわち、「規律の終焉」は、同時に、失業と飢えの恐怖が人々に沈黙を強いるという「規律」をも終焉させたのであり、この国民の基本的自由を維持しつつ、かつ、豊かさを保持できる道をさぐるべきである、と。そして、この点に最も忠実なのが日本であり、この知恵を諸外国に提示していくべきだと主張している。

五、以上が本書の要点であり、日本は、自信をもって、厳しい国際社会を生きぬいていくべきだと結論づけている。評者としては、自信をもちすぎるのにも賛成しかねるが、今後の日本人の進み方に積極的な根拠を与えた功績は大きいと思われる。（講談社・三九〇円）

短兵急な議論への警鐘となろう。以上、簡単に著者の主張を紹介したが、本書は、内容に若干の重複部分があるものの、話の運びは相変わらず手堅く、前二作に比べ議論も平易、明快。日本経済に関する第一級の現状分析といえよう。また、海外の経済及び国際金融に関するデータの入手、利用はしばしば困難をとまなうが、本書にはこの方面の資料が豊富に収められている。最近の情勢を知る上で便利の一冊となろう。

最後に、あえて注文をつけるならば、今回は、分析が定量的手法に忠実であるあまり、勤勉さ、社会構造、終身雇用制、賃金決定メカニズム等、日本経済の特徴に関して、踏み込みが不足したうらみは残る。今後は、こうした要因に關しての定性的分析や、海外要因による変動がますます高まる日本経済に關する、豊かな国際感覚—著者は長くIMFエコノミストであった—を生かした長期展望を織り込んだ報告が期待されるところである。

（東洋経済新報社・二、〇〇〇円）

戦後建設相小伝

8

小山長規



若宮啓文

(朝日新聞政治部)

小山委員長 質疑を続行します。唐沢君。——唐沢君。

(発言する者、離席する者多く、聴取不能)

小山委員長 唐沢君の動議に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

小山委員長 起立多数。よって、(発言する者、離席する者多く、聴取不能)……動議のごとく決しました。

(発言する者、離席する者多く、聴取不能)

小山委員長 ……本……は、採決の上……決しました。……これにて散会いたします。

今年三月五日の衆院予算委員会の速記録である。自民党が「二十八年ぶりの暴挙」といわれた予算案の単独強行採決を断行した瞬間であった。

「小山委員長」とは、いうまでもなく衆院予算委員長の小山長規。もちろん筋書きは自民党執行部で考えたものであり、委員長はそれに乗ったにすぎないのだが、小山はこの日の採決によって、国会史に名をとどめることになった。

当選十一回、七十五歳の長老である。おまけに昨年暮れに足を骨折する災難にあり、ツエをついでの登院であった。強行採決の瞬間、怒号の中、与野党議員が委員長席のまわりにワツと押し寄せ、もみ合いへし合。机は倒れ、記事録は宙に。委員長の身を案する者は多かった。しかし野党もさるもの。この混乱の中で、委員長には手をかけないよう、事前に注意を徹底してあった。「なれ合い」といえばそれまでだが、好々爺の小山に、もしものことがないよう気づかったわけで、長老ならではの扱いを受けたといえよう。骨折によって一時は再起不能かといったうわさも流された小山である。「強行採決によって、地元の人たちに元気を証明し、安心してもらったよ」と苦笑いした。

*

小山は明治三十八年六月十日、宮崎県小林市の地主、森長興の四男として生まれた。星亨の門下だった父は、帝国憲法発布とともに行われた地方選挙で宮崎県議に当選。長兄の由己雄も県議や町長、さらに衆院議員もつとめたから、大変な政治一家だった。もともと小山自身は政治を志していたわけではない。のちに結婚にあたって、夫人の親戚である岡山県の小山家(商事会社経営)に両養子として入籍したのも、宮崎県で選挙に出るなどという頭がなかった証拠であろう。三高から東大を卒業した小山は、三菱銀行に入り、銀行マンとしてのスタートを切った。

銀行マンとしては、極めて順調な道を歩んだ。戦後、三菱銀行従業員組合の初代委員長になったが、これにはわけがあった。戦時中、三菱銀行は千代田銀行と名を変え、さらに第百銀行と合併した。その後、千代田系と第百系で給与水準が著しく違ったことが行内の不平を招いたため、

行内に調整委員会（通称デコボコ調整委）が設けられ、委員長に宇佐美洵（のちの日銀総裁）、副委員長に小山が就任した。さて戦後の民主化の波の中で、あちこちに労働組合が旗揚げした。こうした動きは三菱銀行としても大いに気になるところだったが、「どうせなら共産党に牛耳られる前に労働組を作れ」ということになり、本店の課長クラスが中心となって従業員組合を作ってしまった。その委員長に、かつてのデコボコ調整委でのキャリアを買われ、小山が就任したわけだ。むろん組合運動家でも何でもなかった。

政界入りのきっかけは、兄由己雄（国民協同党）の「追放」であった。三木武夫らに兄の身代わり出馬を勧められた小山は大いに迷った。銀行内でも論議は割れたが、先輩・宇佐美らの強い勧めもあり、本店課長の職を捨てて二十三年に宮崎二区で出馬。七百票差で敗れたが、その口惜しさに初めて、本気で政界へのチャレンジを心に誓ったという。選挙後も宮崎に残っていたところ、一カ月後に三菱銀行から「復職せよ」の電報。とにかく東京へ戻ると、東京駅に課員一同が出迎え、そのまま無理矢理小山を銀行へ連れ戻した、というエピソードがある。だが翌年に再び解散、総選挙。今度は二十年間世話になった銀行にきっぱりと別れを告げ、見事に当選を果たした。

*

吉田首相に心服して自由党に転じた小山は、郷里の後輩、森永貞一郎（のち日銀総裁）の紹介で池田勇人と知り合い、池田派へ。主として政策問題に地道に取り組むかたわら池田政権の実現へ努力した小山は、昭和三十一年、池田内閣のもと、建設相のポストを射止めた。

小山にとって建設相時代の思い出は多いが、一番の業績だと自認するのが、建設省を「技術屋官庁」から「政策官庁」へ、脱皮させたことである。その代表的なのが住宅供給公社法の制定によって、各県に住宅供給公社を作らせたこと。これには「住宅資金の積み立ては預金に当たる」

といって大蔵省がナワ張り意識で大反対したが、田中角栄蔵相にかけ合って実現にこぎつけた。当時、大蔵省側から交渉に出てきてまとめたのは、現在同じ宏池会（鈴木派）に属する塩崎潤（当時審議官）だったという。

田中蔵相との交渉では、もう一つこんなエピソードがある。当時、河川法の改正によって、一級河川と二級河川ができていたが、一級河川（国庫補助四分の三）を全国で何本にするかが問題だった。建設省は十五本を主張し、大蔵省は「十本に」と値切っていた。小山は郷里の大淀川を一級に入れたかったが、それには何としても「十五本」が必要。ところが田中の郷里の信濃川もスレスレの候補だったことに目をつけ、田中に対し「十五本なら信濃川も一級に入るのだが」と直断判に及んだ。大臣折衝の結果は、いうまでもなく「十五本」であった。

国の直轄道路路制を作ったのも小山の時代である。県の申請に基いて作っていた国道の考え方を逆転し、国の政策に基いて国道を作り県に協力させるのが直轄道路の考え方だった。もう一つ、保利建設相の時代に実現した償還済みの有料道路料金のプール制に道を開いたのも小山のアイデアだったという。小山建設相の当時、京浜国道が経費を回収し終わりに、有料から無料へ転じるようになった。しかし他に赤字道路があるのに、そこだけ無料にするのは納得いかない、とゴネたのが小山である。「法律上、仕方ありません」「それなら法律を直せ」といったやり取りがあったのち、省内の知恵者は一計を案じ、神奈川県大磯を通るワンマン道路と京浜国道をトンネルでつなげ、一本にしてしまうことを考え出した。それなら自分、経費回収は終わらず、有料でいける——という案であった。これをキツカケに各道路の料金を積み立て、赤字線にあてるというプール制の検討が進んだわけだ。

小山建設相は第一次佐藤内閣にまで及んだ。池田が病いに倒れ、そっくりそのまま内閣を佐藤にバトンタッチしたためである。小山は失意のうちにも残り任期をつとめ、やがて池田の死を迎えた。

*

小山はのち、田中内閣で環境庁長官をつとめたが、建設相時代に大いに発揮された銀行マンらしい経済合理主義が、ここでは少なくとも表面きわさわいとなったようだ。しかも「公害追放」に大向う受けするラッパを鳴らした大石武一初代長官のすぐあとだっただけに、それは目立つた。小山の頭には、環境保護以前の問題として、開発の必要性という認識が抜けなかった。国の経済を維持していくことこそ、社会の根本だという考え方である。「小山長官には環境保護の哲学がない」「環境行政は後退した」などの住民運動からの批判は、そうした姿勢から生まれた。

*

さて小山を語るとき、忘れることのできないのは、池田派を継承した前尾繁三郎（元衆院議長）との関係であろう。前尾とは東大で同期の仲だが、学生時代には面識なく、政界入りしてからのつき合いです。とくに親密になったのは池田内閣で前尾が幹事長をしていたころ。小山は政調副会長だったが、何かとウマが合い、前尾は何かと小山にだけはそのことをしゃべるようになったという。以来、前尾の腹心的存在となったが、それだけにつらかったのは前尾から大平正芳への、派閥継承クレーターであった。

小山は、当時何度か重ねられた前尾、大平極秘会談に、いつも同席させられた。前尾から「大平は何を言っているのかよくわからんから、立ち合ってくれ」と頼まれたからである。立ち合ってみると、わけがわからないのは二人とも同じ。前尾の異名は「暗やみの牛」、大平は「鈍牛」だが、二人の牛が口の中でモゴモゴつぶやくだけで、さっぱりラチがあかない。小山は二人の会話を聞いて「通訳」し、一言一言、確認をとりながら進めたという。当時の会話記録は、いままも小山が大事に保存している。

前尾との密な間柄は、大平と小山の間をやや疎遠なものにし、大平派における長老小山の立場を微妙なものにしていたが、やはり宏池会の伝統には重みがある。小山は鈴木政権の誕生にあたってはこれに力を貸し、前尾系グループの協力をまとめると同時に、福田赳夫のもとに協力確認の仕上げにおもむいてもいる。予算委員長という名誉職就任は、鈴木への感謝のあらわれでもあった。

*

かつて小山は、「麦飯事件」で通産相を辞した池田のため、自宅に池田らを招いて慰労会を開いたことがある。その席で、宏池会の前身というべき「新財政研究会」を作り、池田派の旗上げとなったというが、この日、小山は池田らを招いておきながら時間を間違え、帰宅が遅くなった。奥さんはヤキモキし、池田も不気嫌になるわで、気が気でなかった——と親友の小川平二は述懐する。その「大人」ぶりは、今も変わらないうまく、小川をして「全く小山君の事務能力のないことにはあきれ」といわしめている。「よき時代」を思わせるふん囲気が、小山には今も漂っているのだ。

*

小山の自慢は、政界一の経歴を誇るゴルフである。三菱銀行時代の昭和八年、友人に無理にさそわれてゴルフ場へ行き、ためしに一振りしたのが運命の別れ道。この時の「手ごたえ」に全身がしびれ、あくる日から二週間、休暇をとっての練習場通い、というからまことよき時代ではあった。以来五十年近く、とうに地球一周を歩き終えた勘定だという。三高から東大にかけてはボート部でオールを持った。その時の仲間は大槻文平日経連会長、村上朝一元最高裁長官、長谷川周重住友化学会長らがいる。

法律相談

なんでも
どうぞ

サラ金から

高利で借りてもこわくない

円山雅也

(参議院議員
弁護士)

(問) 一年ほど前、急なモノ入りのため、友人の紹介で、町のサラ金から五〇万円を、月九分の利息で借りました。利息の方は月はじめにきちんと払ってききましたが、なかなか元金まで手が回らず、その後三回、借りがえをして返金をのばしてきました。サラ金の方も、私が利息をきちんと払って来たので、これまで待ってくれたようです。

ところが、また返金の期限が近づいたのに返金の当てがたちません。サラ金側は、「これまでお前の頼みで三回も期限をのばしてきたが、これ以上は延ばせない。こんどの期日に全額返金できなければ会社の給料を差押さえる」と強硬です。そんなことになっては、社内

での体面もあり、立場上まことに困ります。なんとかうまい対処法がないものでしょうか?

(答) 結論的には、あなたの立場はまったくといってよいほど心配のない状況です。

利息制限法という法律があります。この法律によりまずと、借金元金が一〇万円未満の場合は年二割まで、一〇〇万円未満の場合は年一割八分まで、一〇〇万円以上の場合には年一割五分までが利息の最高限度とされ、これを超える高利分は約束しても(証文を入れても)無効とされ、支払義務はありません。では、右の制限を超える高利を払ってしまった場合どうなるかですが、この点については、

七、八年前、続いて最高裁判所が判決を出しました。これによると、「制限を超えた高利を払った場合、この分は元金の内入返済に当てられ、それでもなお余りが出た場合は、その分の返還を請求できる」というものです。

そこで、この最高裁の理屈をあなたの場合に当てはめてみましょう。

あなたの借金は、五〇万円ですから、法定利息の最高限は年一割八分、つまり一年間借りて九万円です。それなのに、あなたは月九分の高利を一年間払ってきました。その合計は五十四万円です。すると、大ざっぱな計算でも、五十四万円から法定利息九万円を差引いた残四十五万円は元金に内入れされ、返金すべき借金残金は五万円に過ぎないこととなります(もつと細かく計算すれば、毎月の過払い利息分が刻々元金に内入れされてゆきますから返金額はもっと少なくなります)。したがって、あなたとしては、多くとも期限内に五万円返せば十分ということになります。

しかし、それは表向き理屈で、彼らはそんな理屈どおり行動せず、暴力に訴えてくるからどうしようもないのでは? たしかに、これまではそのよ

うな暴力がかなり放置されていたことも否定できません。

しかし、取りたてる権利があった上での多少のおどかしは、不履行している借主の方が悪いのですからやむを得ないところかもしれません。民事法にうとい町の警官が、こんな理解のもとに、おどし、暴力的取りたてに目くらまをたてなかつたのもこの辺に原因があったようです。

ところが、利息制限法と最高裁の判決によれば、あなたの場合でも、サラ金側の権利は多くて五万円しかないのですから、「五〇万円返せ!」といっておどかすのは、無い権利の暴力的強要という意味で、明らかに恐喝行為です。

したがって、あなたの場合も、五万円返金し、それでもなお「あと四万円払え!」とサラ金側がおどかすようなことがあれば、あなたはちゅうちょなく最寄りの交番とか警察に訴えればよろしい。現在では、この辺の教育も十分警察側にゆき届いていますから、ただちにあなたの保護に警察も動いてくれるはず。以上の次第で、サラ金からいくら高利の約束で借金しても少しもこわくなく、いくら高利の約束しても、利息制限法の制限利息を払えばよいわけで、まちがってそれ以上払っても、制限法以上の高利分は自動的に元金に入れられ、それだけ返金元金が減ることになります。



公共建築の設備設計者のための業務必携書!

建設省大臣官房官庁営繕部設備課監修

建築設備工事設計要領

昭和53年版

B5判 上製 550頁

頒価 6,800円 (送料300円)

この「設計要領」は、実学の手引きとして、現在わが国が置かれている民度を踏まえたこの数値や方式で設計を進めると、建築及び諸設備間の調和もとれるであろうことを狙って作業を進めたものです。しかし、このように或る水準で設備のグレードを設定すると、この中の数値や方式が唯一無二のものとして理解されるおそれがありますので、この「設計要領」を利用されるに当りましては、是非平衡感覚の上に立ち更に検討を加え、種々の施設の設計にも応用して利用いただきたい。（「監修のことは」より）

〈主な内容〉

第1編 電力設備

- 第1章 電灯設備
- 第2章 動力設備
- 第3章 屋内幹線
- 第4章 電路の保護
- 第5章 受変電設備
- 第6章 自家発電設備
- 第7章 構内線路及び外灯
- 第8章 避雷設備
- 第9章 接地

第2編 通信設備

- 第1章 電話設備
- 第2章 時計・拡声その他設備

第3編 空気調和設備

- 第1章 熱負荷計算
- 第2章 空調機器
- 第3章 換気設備
- 第4章 配管
- 第5章 風道
- 第6章 防音防振

第4編 衛生設備

- 第1章 衛生器具
- 第2章 給水設備
- 第3章 給湯設備
- 第4章 排水設備
- 第5章 ガス設備

第5編 防災設備

- 第1章 警報設備
- 第2章 避難・誘導設備
- 第3章 消火設備
- 第4章 防災措置

第6編 制御装置

- 第1章 各設備系の監視制御
- 第2章 調節器類
- 第3章 制御弁類
- 第4章 基本参考図
 - I 電源設備系
 - II 空気調和機、換気送風機系
 - III 衛生設備系
 - IV 防災設備系

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都小平市喜平町1013番地 Tel.0423-21-1632

現場技術者の

工事測量必携

編集・全国建設研修センター

A5判 380頁

頒価 3,900円(送料300円)

すいせんの辞

建設大臣官房技術参事官

高 秀 秀 信

わが国の経済は、1980年代に入り高度成長の時代から、石油危機など資源問題をはじめとする複雑な国際情勢の中で、安定成長への切替えを余儀なくされ、今後、その状況は厳しさを増大していくことと思われます。このような状況の中で、建設省は社会資本の充実に努めておりますが、建設事業も他の産業と同様に高度成長時代の量的充足から質的向上への努力が必要とされています。

建設工事においては、近年、大規模化、複雑化が進み、その的確な施工のための施工管理技術の向上が切に求められています。

工事の諸段階で測量作業が重要な役割を果すことは認識されているところですが、実戦的測量教育の不足から、その技術水準がいまだに十分であるとは言えません。

このようなときに、従来より全国各地で工事測量の現地研修を実施している財団法人全国建設研修センターが、その経験に基づき工事測量の実習用テキストである「現場技術者の工事測量必携」を編集されたことは、誠に時宜を得たものであり、その内容が、工種毎に工事進行に伴い必要となる各種測量作業を、実務を中心として解説されておりますので、職場研修のテキストとして、また現場において役立つ参考書として、ここに推薦する次第であります。

昭和55年4月

主要目次

測量の基本

1. 距離測量
2. 角測量
3. 水準測量
4. 平板測量
5. 勾配

工事測量

第1章 序論

第2章 道路工事測量

- 〔I〕 道路工事
- 〔II〕 道路舗装工事
- 〔III〕 道路埋設管工事
- 〔IV〕 軟弱地盤の測量

第3章 橋梁工事測量

第4章 トンネル工事測量

第5章 河川工事測量

- 〔I〕 河川工事
- 〔II〕 砂防工事
- 〔III〕 ダム工事

第6章 港湾・海岸工事測量

- 〔I〕 港湾工事測量
- 〔II〕 海岸工事測量

第7章 宅地造成工事測量

- 〔I〕 宅地造成工事測量
- 〔II〕 区画整理測量
- 〔III〕 確定測量

単曲線の設置

クロソイド曲線

建築の墨出し

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

編集・全国建設研修センター

B5判 196頁，折込み3葉
頒価 1,950円(送料250円)工事施工に当たっての、工程と原価の管理を、
ネットワーク手法との関連で解明！

建設工事では、いかに、早く、やすく、立派に仕上げるのかが技術者の重要な目的になっている。本テキストは、とくに新しい原価管理を具体的事例にもとづく数値にそって解説し、現場技術者の方々にわかりやすく編集してあります。

本テキストは各地区の研修テキストとして、広くご活用願っております。

〈主な内容〉

序 論

1. 建設産業におけるネットワーク手法の
必要性と価値
2. ネットワーク手法の成立と経緯

第1章 ネットワーク手法

—基礎的概念—

1. ネットワーク図の作成
2. 日程の計算
結合点時刻の計算
作業時刻の計算
余裕日の計算
3. フォロー・アップ
基本的考え方
フォロー・アップの意義
活用する方法

第2章 管理の方法

1. 管理の方法的原則
2. 計画の設定
考え方手順
方法的手順
設定の方法
管理図諸表の作成
3. フォロー・アップ
現状の把握
差異分析と評価
再計画の立案

参考文献

演習問題

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11 35全国町村会館 Tel.03-581-1281

研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実に図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の昭和五十六年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

I

行政研修

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
用地(初級)	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。	各70名	昭和56年5月中旬 12日間 昭和56年11月中旬 12日間
土木工事監督者	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で工事監督業務を担当する土木系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。	70名	昭和56年7月下旬 12日間
土木工事積算	土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事費積算及び設計業務委託の積算体系の知識を修得させる。	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満の者。	80名(第1回) 70名(第2回)	昭和56年9月上旬 4日間 昭和56年2月下旬 5日間
国際協力	国際技術協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。	建設省等の職員で係長又はこれと同程度と認められる者。	20名	昭和56年9月下旬 30日間

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
紛争アセスメント	建設事業の地域社会適応のための諸施設（環境対策、住民関与システム、補償対策制度等）に関する専門的知識を修得させる。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅幹部職員。	50名	昭和56年10月中旬 12日間
建設施設視察	地方公共団体等の中堅幹部職員に対し、建設施設を視察し、必要な知識・技術を修得させる。	都道府県・市・町村等の中堅幹部職員。	40名	昭和56年11月下旬 4日間
宅地造成技術	宅地造成技術の専門的知識を修得し、都市計画法に基づく開発行為及び宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事の適切な執行に資することを目的とする。	原則として宅地指道研修（建設大学校施行）参加資格の要件に満たない都道府県または委任市の職員で審査実務にたずさわっている者及び公社・公団等の職員で宅地造成工事に関する設計または監督業務にたずさわっている者。	50名	昭和56年11月中旬 6日間
建築指導科（監視員）	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。	建築指導を担当する職員。	60名	昭和56年6月上旬 12日間
建築（構造）	建築業務を担当する職員に対して、建築構造に関する必要な知識を修得させる。	国および地方公共団体の職員で、建築系学科を卒業後、建築に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和56年7月上旬 12日間
建築（積算）	建築業務を担当する職員に対して、建築積算に関する専門知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築積算に関して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和56年8月下旬 6日間
建築（初級）	建築業務を担当する職員に対して、建築に関する必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和56年11月上旬 10日間
建築設備（空調）	建築設備業務を担当する職員に対し、空調設備について、必要な知識を修得させる。	建築設備の設計・施工を担当する建築系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和56年10月上旬 10日間
建築設備（電気）	建築設備業務を担当する職員に対して電気設備について必要な知識を修得させる。	建築設備を担当する電気系学科を卒業後、3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和57年2月上旬 6日間

研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
河 川 (初級)	中小流域の河川に係わる業務にたずさわる職員に対し必要な知識を修得させる。	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員。	50名	昭和56年10月下旬 5日間
道 路 舗 装	道路工事(舗装)業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、舗装業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。	各60名	昭和56年10月中旬 6日間 昭和57年2月中旬 6日間
土 木 構 造 物 設 計	各種構造物の計画、設計審査に必要な理論および設計手法などの専門知識を修得させる。	各種土木構造物の設計業務にたずさわる職員で3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和56年6月下旬 13日間
道 路 管 理	道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な知識を修得させる。	道路管理業務を担当する職員。	60名	昭和56年9月下旬 11日間
地 価 調 査 担 当 者 等 (実施主体国土庁土地局)	地価調査担当者等に対し、土地評価に関する基礎的、専門的知識を習得させる。	都道府県の地価調査又は価格審査担当職員のうち初任者。	100名	昭和56年5月中旬 9日間
土 地 調 査 員 (実施主体国土庁土地局)	国土利用計画法の施行に関し、土地調査員に必要な基礎知識の修得を図り、もって同法の円滑かつ的確な運用に資すること。	都道府県および指定都市の土地調査員(土地調査員が任命されていない場合には土地対策担当職員)のうち初任者。	100名	昭和56年9月上旬 6日間
公 団 等 管 理 者	建設行政に係る公団等の管理者として必要な判断力及び管理能力等の向上を図る。	公団等、本社の課長またはこれに相当する管理者。	30名	昭和56年8月下旬 6日間
ダム管理主任技術者	ダムの管理を担当する職員にダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。	河川法第50条に基づく管理主任技術者及びその候補者を対象とする。	学科 70名 実技訓練教科 各6名 計70名 12回	学科 昭和56年6月上旬 6日間 実技訓練教科 昭和56年6月中旬より 昭和57年1月末迄 各4日間

II 一般研修コース

地質調査 計測コース 土質調査コース	地質調査業務に従事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員 の資質の向上を図る。	国・地方公共団体及び業界等において、地 質調査業務に従事する技術職員。	各50名	計測コース 昭和56年4月中旬 6日間 土質コース 昭和56年4月下旬 6日間
工事測量	建設事業に従事する職員に対して、土木工 事測量の実務を適確に処理するための技術 を習得させる。	建設事業に従事する職員で測量の基礎知識 を有する者。	60名	昭和56年9月上旬 6日間
道路工事技術	道路建設工事に従事する主任技術者の養成 のための研修を行ない、施工技術の向上に 寄与せんとするものである。	道路建設工事に従事する建設会社の主任級の 技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、 高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。	80名	昭和56年4月中旬 17日間
地すべり防止技術	地すべりの調査・防止対策に従事する技術 職員の専門的知識を高め、より有効な災害 防止を行なうため、理論的、実地的な研修 を行なう。	地すべり調査・防止対策の業務を担当する 技術職員で、大学卒業後5年以上経過し、 そのうち実務経験3年以上の者、又は高校 卒業後9年以上経過し、そのうち実務経験 5年以上の者。	50名	昭和56年6月中旬 10日間
建設技術（工程管理）	工程・原価管理（ネットワーク手法の応用 編）について必要な技術、知識を修得させ る。	建設工事（建築系を除く）の施工管理に従 事する職員で、ネットワークの基礎を理解 している者。	60名	昭和57年2月上旬 3日間
補償コンサルタント （用地）	補償コンサルタント業務を行なう者の資質 の向上をはかるため、公共用地の取得に関 する専門的知識を修得させる。	公共用地の取得業務の受託について経験の 少ない者。	各60名	昭和56年6月中旬 昭和56年8月下旬 各6日間
建設コンサルタント 環境アセスメント技術	建設コンサルタント業務を担当する社員に 対して、建設工事に伴う公害即ち環境アセス メントに関する研修を実施して技術の向上を 図り円滑かつ効率的な業務遂行に資する。	建設コンサルタントに携わる中堅技術者。	50名	昭和56年5月下旬 6日間
道路工事技術専門講座	道路建設（舗装）工事に従事する技術者に専 門的な知識を高めるため、アスファルト、コ ンクリート、セメントコンクリートに関する 専門講座を設け、施工技術者の資質と技術 の向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事（舗装）に従事する上級技術職 員で大学卒業後道路工事に5年程度、高校 卒業後道路工事に8・9年程度の経験者。	50名	昭和56年6月中旬 6日間

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
建設コンサルタント・ダム技術	建設コンサルタント(ダム調査・設計)業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力向上を図り、円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。	建設コンサルタント業務に携わる中堅技術者。	50名	昭和56年7月上旬 6日間
ダム工事技術者	土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対して、ダム工事の施工に関する技術について重点的に研修を行ない建設業者の施工能力の向上に寄与せしめることを目的とする。	建設会社の土木技術職員であつて、大学土木系卒業後3年以上、高専土木系卒業後5年以上の実務経験を有する者。	80名	昭和57年1月下旬 18日間
建設技術(シールド)	建設技術(シールド工事)に従事する主任技術者を養成するため、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識を修得させ、シールド工事の施工技術の向上に寄与せんとするものである。	建設工事に従事する技術職員で、大学卒業後建設工事に5年以上、高校卒業後建設工事に7年以上の経験を有し、そのうち実務経験(シールド工事)2年以上の者。	50名	昭和56年9月上旬 5日間
海外プロジェクト実務者	海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、将来プロジェクトマネージャーとして活躍する人材を養成するため、経済技術協力の基礎理念と海外コンサルティング業務に必要な実際の手法及び実務の基礎的知識について体系的な研修を行ない、我が国経済技術協力の拡充に資することを目的とする。	将来、海外コンサルティング業務等の海外プロジェクトにたずさわる実務者で原則として次の資格を有する者。 (1)5〜6年以上の業務経験(国内外業務合せ)を有する者。 (2)大学卒業者またはこれと同等以上の専門的知識を有すると認められる者。 (3)一定の語学力を習得している者。	30名	昭和56年7月中旬 20日間
海外建設工事派遣養成	海外建設プロジェクトの施工に従事する人材を養成するため、会社の中堅幹部クラスの実務者を対象に現場に必要な実用英語を中心とし、海外建設業務に必要な知識を付与する体系的な研修を行なうこととする。	海外建設協会の会員会社職員で、国内の実務経験が豊富な現場作業所長または副主任クラスで、下記のいずれも該当するもの。 A実用的な英会話の習熟を必要とするもの。 B近い将来海外現場の要員に向けられる可能性のある者。 C長・短期の海外出張渡航経験のない者。	20名	昭和56年8月下旬、 9月中旬 30日間
土木建築技術 オンラインシステム導入	技術計算の省力化、迅速化に有用なオンライン導入に必要な知識を修得させる。	各種土木・建築技術計算業務を統轄する中堅職員。	70名	昭和56年4月下旬 3日間
土木建築技術 オンライン計算演習	技術計算の省力化、迅速化、確実化に有用なオンラインシステム利用に必要な技術を修得させる。	各種土木・建築技術計算業務を担当する職員。	30名	昭和56年9月中旬 4日間

III 地方研修

研 修 名	目 的	対 象 職 員	定 員	研 修 期 間
工 事 測 量 (兵庫、山口、神奈川 福島、愛媛ほか)	建設事業に従事する職員に対して、土木工 事測量の実務を適確に処理するための技術 を習得させる。	建設事業に従事する職員で測量の基礎知識 を有する者。	各60名	各4日間～6日間
建 設 技 術 (シールド工法) 初級	建設工事(下水道シールド工事)に従事する 技術者を養成するため、下水道シールド工 事の施工に関する専門的な技術・知識を修 得させる。	建設工事に従事する技術職員。 (新たにシールド工事に従事する者)	70名	3日間
土木建築技術 オンラインシステム導入	技術計算の省力化、迅速化、確実化に有用 なオンラインシステム導入に必要な知識を修得させ る。	各種土木・建築計算業務を統轄する中堅職 員。	200名	3日間
土木建築技術 オンライン計算演習	技術計算の省力化、迅速化、確実化に有用 なオンラインシステム利用に必要な技術を 修得させる。	各種土木・建築技術計算業務を担当する職 員。	30名	4日間

行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局 〒187 東京都小平市喜平町二―一―二
☎ 〇四二三(二四)五三二五

試験部門の業務《技術検定》

■試験部門で行なっております試験・研修及び講習には建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかわるものがあります。

昭和五十六年度

技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

■建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。

■地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日	試験・研修・講習地	募集受付期間
一級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。	昭和56年7月5日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇	昭和56年3月23日から4月6日まで
二級土木工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和56年7月19日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事技術者試験 第一部(学科)試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	昭和56年9月6日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇	昭和56年5月21日から6月4日まで
二級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	昭和56年9月27日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事技術者試験 第二部(実地)試験	昭和56年度・昭和55年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。 技術士法による本試験のうち管工事関係部門の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和56年12月6日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡	昭和56年10月23日から11月6日まで

<p>一級造園工事技術者試験</p>	<p>二級造園工事技術者試験</p>	<p>一級土木工事技術者 特別研修</p>	<p>二級 土木施工管理技術研修</p>	<p>一級管工事技術者 特別研修</p>
<p>大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。</p>	<p>学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。</p>	<p>昭和55年度までの二級土木施工管理技術検定合格者で所定の実務経験等を有するもの。</p>	<p>学歴により所定の実務経験年数を有するもの。</p>	<p>昭和55年度までの二級管工事施工管理技術検定合格者で所定の実務経験等を有するもの。</p>
<p>昭和56年9月6日(日)</p>	<p>昭和56年9月27日(日)</p>	<p>北海道・東北 関東甲信越 中部 近畿・中国 四国 九州・沖縄地区 九州 (大分県を除く) 沖縄地区 中国・四国地区 近畿地区 関東・甲信地区 東北地区 中部・北陸地区 北海道地区</p> <p>昭和56年 6月上旬 6月中旬 7月中旬 7月下旬 9月上旬 10月下旬 11月中旬</p>	<p>関東・甲信地区 近畿地区 東北・中部・北陸地区 九州地区 北海道・中国地区 四国地区</p> <p>昭和56年 9月上旬 9月中旬 10月中旬 11月中旬 昭和57年 1月中旬 2月上旬</p>	<p>昭和56年 9月上旬 9月中旬 10月中旬 11月中旬 昭和57年 1月中旬 2月上旬</p>
<p>札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡</p>	<p>右記に同じ</p>	<p>札幌、仙台、東京、新潟、名古屋 大阪、広島、高松 福岡、那覇</p>	<p>都・府・県庁所在地 札幌、旭川、帯広</p>	<p>東京 大阪 仙台・名古屋・新潟 福岡 札幌・広島 高松</p>
<p>昭和56年6月20日から7月4日まで</p>	<p>右記に同じ</p>	<p>昭和56年5月11日から5月25日まで</p>	<p>昭和56年3月23日から4月6日まで</p>	<p>昭和56年5月6日から5月20日まで</p>

試験・研修・講習名 地質調査業 現場管理者認定講習	受験・受講資格 社団法人全国地質調査業協会連合会の実施した地質調査技士資格検定試験に合格し登録したもの。	試験・研修・講習日 昭和56年11月4日(水)から 11月6日(金)まで	試験・研修・講習地 東京	募集受付期間 昭和56年10月1日から 10月8日まで
---------------------------------	---	--	-----------------	-----------------------------------

① 研修期間は、一級土木・二級管工事技術者特別研修は6日、二級土木施工管理技術研修は4日である。

技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 一級土木工事技術者特別研修
- 二級土木施工管理技術研修
- 一級管工事技術者特別研修
- 地質調査業現場管理者認定講習

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五

全国町村会館五階 ☎〇三(五八一)〇二三八代

- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 一級造園工事技術者試験
- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二―六―二

ランディック平河町ビル四階 ☎〇三(二三〇)一六二一代

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

学校法人
明倫館

国土建設学院



本学院は、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成を使命として努力を重ねてまいりました。開校以来18年、11,000余名に上る卒業生はいずれも各方面第一線において活躍中であり、他にみない独自の教育の実践は高く評価されています。

設置学科

工業専門課程(昼間)

測量科(1年制)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

製図科(1年制)

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

測量工学科(2年制)

高度の測量技術と幅広い知識を修得、新しい時代の測量技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

環境測量工学科(2年制)

測量技術に加えて環境調査計測に関する知識と技術を教授し測量界及び環境調査の分野で活躍できる専門技術者を養成する。

都市建設工学科(2年制)

都市の建設に必要な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

土木工学科(2年制)

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木地質工学科(2年制)

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

造園緑地工学科(2年制)

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学科(2年制)

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

設備工学科(2年制)

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

その他の課程(昼間)

測量専科(6ヵ月)

官公庁、建設関係の企業等から職員の測量技術研修の場として注目されている。

土地区画整理専科(3ヵ月)

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として多大の好評をうけている。

卒業生の特典

測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、土地区画整理実務士、地図製図士2級等各科特典あり。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町2-1-1 TEL0423-21-6909(代)

出版案内

建設大臣官房官庁営繕部設備課監修

建築設備工事設計要領

建築設備設計に必要な諸元、基本指針、設計指針、設計要項を実務的体系にそってまとめた実務書

●B5判上製／536頁／
6,800円（〒300円）

建設省都市局下水道部公共下水道課監修

下水道事業の手引 昭和55年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判上製／400頁／
3,900円（〒300円）

品切れ。現在昭和57年版作成中

建設プロジェクト管理研修用テキスト

工程と原価の管理

ネットワーク手法の解説と新しい原価管理の方法にまで言及した中堅技術者の研修用教材

●B5判並製／192頁／
演習問題付
1,950円（〒250円）

新刊

現場技術者の

工事測量必携

測量の基本・各種土木工事測量
単曲線・クロノイド・建築の墨出し

建設現場における各種工事の測量作業の実務を、演習を主として分かりやすく編集した初級技術者むきの研修用テキスト

●A5判上製／355頁／3,900円（〒300円）

研修用教材として最適

購入ご希望の方は、はがきに書名と部数をご記入の上、下記あてにお申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館

Tel. 03-581-1281